

一 般 質 問

(令和8年3月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。一般質問については、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき、「一問一答方式」により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は通告要旨に基づいて質問してください。従って通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔、明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。順次、質問を許します。

(1番目、3番議員、安藤雅朗議員)

○3番 おはようございます。私からは大きく2点通告しておりますので、通告書に従い一般質問を行います。まず1点目、町の農業施策についてです。本町の基幹産業である農業は、従事者の高齢化や担い手不足により、農地の維持管理が極めて困難な状況にあります。加えて、近年の地球温暖化に伴う気象災害の激甚化や、夏季の記録的な高温・少雨による渇水被害は、稲作経営に大きな打撃を与えています。水田は食料生産の場であると同時に、国土保全や景観維持、さらには防災といった多面的な機能を有しており、一度荒廃すればその回復は極めて困難であります。令和8年度予算編成にあたり、町内の農地をいかに守り、次世代へ引き継いでいくのか、町の具体的な予算措置と支援策を伺います。1つ目、「地域計画」に基づき、将来的な農地利用の姿をどう描いていますか。また、受け皿となる担い手への集約化を促進するための新年度予算の考え方を伺います。2点目、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度において、農地維持活動や鳥獣被害対策と連動させ、地区に対し町独自の活動手当を交付することはできないか。3つ目、稲作において、本年も雪解けが早く、夏の猛暑が予想される中、夏季の水不足が予想されます。新年度予算でどのように対応されるか伺います。

大きく2つ目ですが、町の補助金事業についてです。町の補助金事業については、補助金適正化ガイドラインに従って整理されていると認識しています。新年度予算については、公益性、公平性、有効性、公正性、適格性をどのように整理し、措置をされているのか伺います。以上、よろしく申し上げます。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えいたします。始めに、農業施策についてでございます。地域計画につきましては、地域農業の将来ビジョンや10年後の目標地図作成による農地利用の明確化などを目的として、令和5年の改正農業経営基盤強化促進法により策定することが法定化されました。金山町では、令和7年3月31日に当初の計画を作成したところであります。地域計画は、各集落の農業の担い手不足から、国の直接支払交付金などを利用しながら現状を維持するという形で計画を策定しました。この内、次代の担い手への農地集約について前進的な内容で計画が策定された集落は、3

3集落中1集落に留まっております。町では、次代を担う農業者を確保すべく、首都圏で開催される農業者募集イベントや奥会津金山赤カボチャ販売イベントなどを通じて町の情報発信を行うとともに、町内における就農体験や特産農産物の産地見学会を実施することで、移住定住をゴールとした農的関係人口の創出による担い手の確保や支援を行っておりますが、状況の抜本的解決にはいたっておりません。町としては、このような取り組みを継続しながら次代の担い手に残すべき農地、担い手不足によりやむを得ず保全管理を行う農地等の区分わけを進め、将来的な農地利用の姿を目標地図に随時反映させていきたいと考えております。新年度予算につきましては、担い手への更なる農地の集約を促進するため、金山町農業経営支援事業において、新たに水田の経営規模拡大加算を設け、農地を集約・拡大された方を対象に、本体支援金10アールあたり3千円の他に、初年度に限り10アールあたり5万円を加算して交付し、規模拡大を支援する予算を計上いたしております。また、田沢地区をモデル集落として、県農業振興公社の支援を受け、65アールの水田で畦畔除去や均平を行い、耕作条件の改善による農地の集積・集約を図ってまいります。

中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度と農地維持活動や鳥獣被害対策の連動のご質問につきましては、現在、中山間地域等直接支払交付金事業によって生産条件が不利な山間地域の営農所得を支援し耕作放棄地発生を防止することや、多面的機能支払交付金事業によって地域資源の維持保全を目的とする草刈りなどの共同作業に対して支援を行っております。

地区において実施される普請などの共同作業が人手不足により大きな負担となっていることは承知いたしており、特に小規模集落において深刻な状況にあると認識しております。令和8年度予算に、農地維持や鳥獣害対策を目的とした共同活動に対する町独自の予算計上はございませんが、今後も中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業などの各種制度を有効に活用するとともに、各集落において取り組む内容にも違いがあるのではないかと思いますので、集落ごとの状況を調査するなど、共同活動の情報収集に努めてまいります。

次に、稲作における水不足についてのご質問ですが、近年の慢性的な高温と少雨は、農業用水の不足や農作物の生育不良、高温障害を招いております。昨年は、7月からの記録的猛暑の中、長期に渡りまとまった降雨がなかったため、農業用水確保対策として申請があった地区に揚水ポンプ・発電機などの燃料代及び借上げ料について50万円を上限に支援を行いました。

新年度につきましても、渇水による農業被害が発生した場合は、各地区の実情にあった迅速な対応が可能となるよう、現地確認などをしっかりと行いながら、今年度同様に揚水ポンプ・発電機などの燃料代及び借上料などの支援を行ってまいります。また、農業用施設においても、用水路の漏水や取水口の修繕、土砂撤去のための重機貸し出しなど、用水確保のための予算を計上しております。

なお、昨年渇水被害を受け、かねやま広域事業体の役員会において、共同作業による渇水対策を集落全体の農業生産活動などを継続するための活動に位置付けましたので、中山間地域等直接支払交付金を活用できるようになります。揚水ポンプ稼働に係る経費だけでなく管理のための人件費も適用となりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、町の補助金事業についてであります。補助金事業は、行政目的を効果的かつ効率的に達成する手段の一つとして各分野にわたり制度化するなどして予算に組み込んでおります。ご質問のありました公益性、公平性、有効性、公正性及び適格性については、令和6年に策定した補助金適正化ガイドラインにおいて補助金の運用や創設に当たっての基本的視点として整理をしております。何点か申し上げますと、

- ・公益性については、町が推進すべき事業であること。
- ・公平性については、制度的補助・団体運営費補助を除き原則として補助対象経費の2分の1以下とすること。
- ・有効性については、補助金を交付することが、行政手法として最も有効であること。
- ・公正性については、補助対象経費又は対象外経費が明確になっていること。
- ・適格性については、法令等に抵触していないことや補助金の交付期間は、一部を除き原則3年以内であること。

などを基本的視点としております。新年度に向けてもこのような視点をもとに可能な範囲で補助金の制度整理を行ったところであります。一方で、補助金事業は、一定の期間をもって一定の目的を達成するための行政手段としても実施しておりますので、補助金適正化ガイドラインに示した考え方を踏まえつつも、その時代にあった課題解決に資するため、政策的判断として補助対象者や補助対象経費の拡大、補助率の上乗せなどの措置を講じながら、より効果的で効率的な事業展開を図って参りたいと考えております。以上です。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 順次再質問をしてみたいです。

まず、農業の問題についてですが、何回も申し上げている通り農地は公共財だと私は考えてます。なので、町としてしっかりその農地を守って次代に引き継いでいくこと、これが町の一つの使命だと思いますが、地域計画、今策定されて、策定した中で、次代の担い手への農地集約については前身的な内容で計画が策定された集落は33集落中のわずか一つだけにとどまってしまったと。これやっぱり今担い手として耕作している方の高齢化が一番の原因だと思います。そこに合わせて新規で就農してくれる方、特に大規模にというかやってくれそうな方がなかなか見つかっていないというような現状だと思います。そういった現状のときに、やはり頼りになるのは第3セクターである大自然だと思います。今既に20ヘクタールほど受託してやられてますが、既に令和7年中も耕作するのに苦労していたなど見ていました。やはり従業員もなかなか足りてないのかなと思います。そういった状況を踏まえて、町として町長の考えで良いですが、大自然の経営状況をどういうふうに捉えているか教えてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 大自然の経営状況、大自然の位置付けについては、安藤議員おっしゃるように、これからの金山の農業を守っていくには必要な組織であり、これについては町も支援をしていかないと、なかなか農地の保全管理は容易でないということであり、現状を申し上げますと、受託する面積が横ばい、若干増えるような状況もござ

います。そういった中で、やはり今度は、そういった業務に従事する人の確保。これもなかなか十分に確保できていない状況でございますので、この辺の大自然に対する支援を今現在のままの支援よりも、私はもう少し安定した、安定した支援というか大自然そのものをの経営も安定したものになり、なおかついわゆるこれから増えるであろう耕作放棄地の対策についての取り組み方も考え方も、もう少し考えていかなければならない。ただ、大自然で受託している農地を見ますと、なかなか優良農地ばかりでもない部分がございます。そういった部分も、どういった農地の利用をしていくのか、水稲だけで利用するという部分は、私はなかなか容易でないというふうに考えてます。農地の条件によっては、畑作への転換、あるいは場所によっては保全管理、景観形成も含めてですが、そういった部分に区分けをしっかりと経営をしていく必要があるというふうに私は考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 要するに支援の仕方をどうしていくかだと思います。なので一旦教えてほしいのは、令和8年度予算における大自然への補助金の算定根拠、算出方法を教えていただきたいと思います。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 はい、それでは3番議員のご質問にお答えいたします。これは令和7年も、8年の当初におきましても考え方は同様になりますけれども、県の標準反収、金山町の標準反収、それから大自然の標準反収、その中で、その差ですね、差をまず出しまして、あと大自然が担う農地の中で条件不利として判断される農地、これについてそのコメの売買した際の価格差の2分の1を支援していくという考え方で、今のところ進めております。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 今回の内容で、従業員の確保であったりとか、反収を上げる努力であったりとか、農地が優良農地になって耕作しやすいようになるのか、そこに繋がっていくのかというのがちょっとわかりません。なので、大自然の必要性というのは私も認識しています。なきゃ困る組織、団体だと思いますが、ただの延命ではなくて、しっかりと耕作してもらって、景観も良い農地にさせていただくような支援のあり方というのを本当に考えなければいけない時期だと思いますが、町長の思いを聞かせてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 8年度の支援の仕組みは、農林課長が答弁した通りでございますけれども、私は大自然の経営状況、あるいは町内の農地保全の状況を考えるに、いわゆるもう固定した考え方という部分でなくて、やはり近年の高温少雨の傾向などもございますので、そういった部分も加味しながら柔軟な考え方に持っていかないと、農業は本当に天候に左右されますし、あとはいわゆる災害管理。こういった技術にも左右されますから、やっぱり人材育成とあわせてそういった部分も勘案しながら、やっぱり不断にこの支援の仕方という部分は見直していく、いってしっかりと町の農業を守るというようなことに持っていきたい。そういう団体にしなくてはいけないというふうに私は思っております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 昨年の9月議会でもこの点については質問させていただきました。そのときに、やっぱり先ほど農林課長の答弁でもあったように、条件不利地という単語が出てきました。その際に条件不利地とはどういう定義なのかと、しっかりとした数字に基づいたものはありませんという答弁でした。が、その時にも申し上げたのは、大自然だけではなくて、一般の農家の方も条件不利地と呼ばれるようなものは耕作してるんじゃないかと。やはり大自然だけ所得補償のような形で補助金を支出してるのは公平性に欠けるんじゃないかと指摘をさせていただきました。その後条件不利地と呼ばれる農地について、一般の農家が耕作してるかどうか等は調査されたんでしょうか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 当然、大自然が担う部分について、条件不利地というところも、これは奥会津金山大自然との協議も経た上で、条件不利地として判定しております。で、一般の農家の方々の部分。ここについても、やはり水持ちの悪い部分とか、あと濁水の影響を受けやすい部分ということで、特に令和7年の濁水の影響を受けた水田、ここが条件不利にあたるんじゃないかということで、農林課としては考えておりました。なお、その支援のあり方というところについては、いろいろ農林課内で検討いたしました。が、もう少し研究をさせていただいて、どういった形での支援が適切なのかというところを今後判断させていただきたいと考えております。令和8年度の予算には、その部分については計上させていただいておりません。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 農業は1年に1回の基本的な収穫です。なので1年遅れるとそのままズルズルとってしまう可能性があります。その分、従事している方も年齢を重ねるわけで、やっぱりこれ可及的速やかに検討していただきたいです。昨年から申し上げてる問題です。で、やっぱりこういうことをすると、また大自然ばかりだなんていう声がどうしても上がってしまうんですね。公平性ってすごく重要な点だと思いますので、その点をしっかり考えていただきたいと思います。本当に早く、補正でも、今年度中の今年度中じゃない、令和8年度中の補正でも上げていただければと思います。所得補償のような減収補填をするような補助金を与えるのであれば、同時にですね、経営陣の意識改革、こういったのも同時にやっていただかないと、なかなか単収を上げようと努力に、そういった努力に結びつかないんじゃないかなと思いますが、町としてどういう話をして進めているのか教えてください。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 それでは、奥会津金山大自然の経営の内容について。現在、町といたしましては、県の金山普及所、それから県庁、本庁の担当者にもご協力をいただきながら、奥会津金山大自然の経営のあり方について、打ち合わせを令和6年度の途中から行うようにしております。その中であらゆる議論がございます。やはり大自然の設立当初の目的というところに立ち返って、加工ですとか、それから赤カボチャの部分、こういったところは控えめというか、経営の全体としては少なくして、まずは水稲、これをしっかりやっていくような経営の体質に変えていったらいいのではないかなというようにお話とかいろいろさせていただいておりますが、まだ経営支援の途中段階でもありますので、今後そういったところを大自然の経営陣、そういったところとお話し合いを進めながら、経営の改革について、どういったあり方が良いのか決定していければいいかなと思っております。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 それと答弁の中でもありましたが、次代に、次代の担い手に残すべき農地と、あと保全管理を行う農地等の区分け、これは私も非常に重要だと思います。ですがなかなかその区分けを決めるのは、難しいのかなと思います。どういった基準でというか、その区分けをしていく考えなのか、今のお考えで構いませんので教えていただきたいと思います。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 やはり現状ですね、各集落回ってみますと、もちろんこれ水稲作で考えれば、しっかり水稲の作付がされているところ、それからどうしても人手が不足して保全管理にとどまっているところ、場合によっては、もう手を入れることができなくて耕作放棄地と言いますか、荒廃してしまっているところ、いろいろなケースがございます。そういったところは農業委員ですとか農地利用最適化推進委員という役職の方もいらっしゃると思いますので、そういった方々と現地調査をしながら、どのようなあり方がいいのか判断してまいりたいと思っております。また、農業委員会でも、既に、地目が農地になっていたとしても農地への回復が困難な場所、場合によっては原野化したり、もう既にスギの植栽があって林地となっていたりなどという場所もありますので、そういったところについては速やかに農地除外、そういった手続きを行いながらしっかりとした区分けを今後も進めてまいりたいと考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 両面で進めることがもう必要なのかなと思います。担い手の確保と、あと守るべき農地をしっかりとゾーン化するというか、作っていくという取り組みが必要なのかなと私は考えておりますので、しっかりその部分も進めていただきたいと思います。それとですね、令和8年度予算でちょっと変わった点というか、農業支援、農業経営支援事業、本体支援金10アール当たり3,000円の他に、初年度分に限り10アール当たり5万円を加算するということですが、これは何年度まで続く事業なのか教えてください。その初年度分に限りというところ。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 それでは初年度分10アール当たり水田作について5万円というところになりますけども、まず今後農地の集積というのは必要、必須だと考えております。まず3年をめどにしっかりと実施してその効果などを検証しながら、4年目以降については、さらにどういった対応が必要なのか検討を加えて、対応してまいりたいと考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 はい、わかりました。2点目の日本型直接支払制度に関連する部分でお聞きしたいと思いますが、従来通りの交付だという答弁だと思いますが、町で電気柵の補助をしています。令和7年度までは行政区等に対しても補助していたと思いますが、そういった集落ぐるみで取り組んだ際にやっぱり電気柵の見回り業務であったりとか、あと草刈り、下草刈り等々業務が発生します。そういった部分に対しても、この交付金に町独自で上乗せして人件費分として交付できないかなと思ったんですが、そういった考えは今までなかったのでしょうか、教えてください。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 電気柵の管理に当たっての見回りですとか、草刈りといったところについての、町独自の支援というところについては、我々農林課の方で、町としましては今のところ考えておりませんでした。ただ、これまで電気柵の支援の中でなかった付属の例えば場合によっては防草シートですとか、ちょっとその他消耗品管理をいくらか軽減させるようなもの、そういったものについての支援も合わせて今回はしていきたいと考えております。支援の中身も若干変更させていただいておりますし、行政区に対しては、補助という形ではなくて、鳥獣被害防止対策協議会の予算の中で購入して貸し出すような仕組みを今後進めてまいりたいというふうに考えております。なお、その管理費用のまち独自の支援は、ちょっと今のところ考えておりませんでしたので、参考とさせていただきます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 しっかりとした管理、管理が不十分だと効果が全くなくて、買ったものがもったいないことになりますので、ぜひそういった防草シートだとか、そういったものにも補助を出すというのは良いことだと思いますので、今後こういったことも参考にしていただきながら考えていただければと思います。

続いて渇水対策についての質問に移ります。この渇水対策、非常に重大な問題だと思っております。やっぱりこういった冬場の雪の状況を見て、もう既に今年も渇水だなど、水足りなくなるぞという声が聞こえてきています。これは本当に営農意欲の減退に繋がって、それがすなわち農村の衰退に繋がることだと思います。昨年9月も同じ質問をしました。そのときに令和8年度以降の対応としては、農業者自らが揚水ポンプで水を引き上げることがないような対応をしていきたいと答弁があったように記憶をしていますが、答弁に書いてあるのは新年度につきましても渇水による農業被害が発生した場合は、各地区の実情に合った迅速な対応が可能となるよう現地確認などをしっかりと行いながら、今年度同様に揚水ポンプ・発電機などの燃料代および借り上げ料などの支援を行ってまいります、という答弁でした。これ令和7年度に渇水があった地区は、地区については、確かに揚水ポンプを使って水を引っ張れたところもありますが、実際問題、揚水ポンプを使うことができない地区もあったわけですね。そこに対してやっぱり手当をしていくというのが必要だと思うんですが、今のところ考えてることがあれば教えてください。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 揚水ポンプ等の運用の出来なかった地区、確かに私も承知いたしております。様々な条件で、どうしても対応できたところとできなかったところが出てしまいました。できなかった地区について、では新たな対策として何があるかということについては、なかなか抜本的な解決に至るような対応というのは現在のところ見当たらない状況にあります。ですが、今後、どのような形で対応できなかった地区に支援であったり、水の確保、用水の確保ができる対応ができるかというのは、引き続き考えてまいりたいというふうに思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 この問題も先ほどの話と同じで、やはり1年経つごとに営農意欲の減退が進むんだと思います。本当に気象のことなので、毎年毎年変わるもので難しいことだとは思いますが、備えあれば憂いなしで臨んでいただきたいと思います。この点について、町長、何か考えとか思いがあれば教えてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる農業用水の確保ですが、いわゆる今冬場の降雪によっていわゆる雪解け水、沢なり川なりに出てくるわけですが、1年間通してそういった沢・川の水量が確保できる地区は何とか、1回目の答弁で申したように、昨年同様の揚水ポンプなりなんなりということで対応できるのではないかというふうに思います。ただ、町内見てみますと、中にはもう沢の水が全然来ないという部分については、なかなか対策の打ちようがない。そういった部分をどうするか。一つの考え方としては、もう水稻でなくて別な作物に転換する方法。あるいは、あとはいわゆるこれは可能かどうかわかりませんが、ため池等の整備というような、これは受益面積にもよって規模も決まるわけですが、そういったことも考えられるのではないかというふうには思ってますが、ただ、そういった部分も結構な費用もかかりますし、そういった部分で果たしていいのかどうか。本当に前の質問とか関わり合い出てくるわけですが、いわゆるそういった農地を守る部分ですね、水の確保はできたけれども農地が守れないというような部分が今出てきているわけですので、私の今の考え方としましては、どうしてもいわゆる水源確保できない地域については、もう水稻でなくて畑地栽培、畑作に転換せざるを得ないんじゃないかというような考え方を思ってます。ただあとはこれは、いわゆるボーリングをして用水確保ということも考えられますけれども、これも果たしてボーリングすれば間違いなく出るのかどうか、これはわからない状況、不確定な状況がございますので、今のところ私はまずは地域理解も当然必要なわけですし、そういういわゆる水がない、今までは大丈夫だったけれども最近の傾向としてなかなか水稻栽培が難しい地域については、畑作に転換していただく。当然その部分に、畑作転換についての支援もどうしていくべきかという問題も出てくるのではないかという部分で、今現在はそのような私の思いといたしますか、そういった思いで今のところおります。今年雪も少なく、昨年同様の箇所の水不足は想定されるのではないかというふうに思ってますが、水、水源確保しっかりできる場所は、しっかりと稲作経営ができるように対策をしていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 最低限集落内の農地・水田については守っていただきたいなど、私としては思ってます。いろいろ、本当水の問題はなかなか難しいと思いますが、いろいろな方面から協力していただいて、知恵を出し合って対策にあたっていただきたいと思いません。県の方でも高温に強い品種等を検討したりとかしてるとは思いますが、その部分の情報等あれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 高温等に対応した品種については、県外産の高温耐性を持った品種を一部で導入していると、県内で導入しているというお話は伺っております。それから福島県が独自に進めています独自品種、高温耐性を持った独自品種については、できるだけ早く県内農家に供給できるように進めたいということで、現在県が進めていると伺っておりますので、そう遠くない段階で、県内独自品種も供給が進むのではないかなというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 はい、ありがとうございました。続いて補助金事業についての質問に移ります。まずこの補助金適正化ガイドラインを作っていただいて、だいふ町の補助金事業については整理がされたのかなと思います。その点評価をしたいと思います。それで5点の項目について、特に整理をされていました。まず公益性、公平性、有効性、公正性、適格性です。今回資料を提供していただきました。まとめていただいてありがとうございます。令和8年度当初予算、様々、各種補助事業があります。特に今回出していただいたのは、補助率が2分の1を超える事業、俗にいう高率補助と呼ばれるものですが、かなりの数ありました。これをですね、しっかりとなんというか、結果を、結果が出る補助金にさせていただきたいなと思います。そのためには、やっぱり客観性を担保した期間というかところで、しっかりと事業効果を検証することが必要かと思いますが、この事業効果どのように測定しているのか教えていただきたいと思います。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 お答えいたします。高率補助に関しては、当然のことながら結果の出る補助金ということで相当の結果が求められるものというふうに考えております。期間的な検証ということで、そこも今回ガイドラインを作成する上で非常に重要なポイントだというふうに考えておりました。特に補助金については、このガイドライン作成後は新たな補助金を創設する場合には、原則3年という形で期限を区切った形での制度の創設をいただくように促しているという点が、まず大きいものというふうに考えております。これまでの補助金については、どうしても期間を定めずに、言うなればなかなかマンネリ的にどうしても継続されてしまうという傾向が非常に強かったものですから、まずは期間を区切ると。その期間を区切ることによって、補助制度がその期間をもって確実に一旦は終了すると。その後当然のことながら検証をしながら新しい制度を設けるのか、場合によっては拡大縮小しながら継続をするのかという判断ができると思いますので、そのような形でまだすぐ全てがそのようなになるかはまだちょっと時間かかるとは思っておりますが、そのような方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 補助金事業だけではなく、役場の事業全てに共通するものだと思いますが、事業効果、効果測定、そういったものをしっかりしていただきたいなと思います。続いてですが、あとは出口戦略だと思います。例えば3年でこの補助事業は終わりますと。4年目からですね、その補助事業が打ち切られた後に、その補助を受けていた団体なり個人なりがしっかりと事業を継続していく意思を持って、その3年間の間に、補助金の性質にもよりますが、経営をしっかりと充実するような取り組みをしているのか、そういった出口戦略も必要かと思いますが、そのあたりの考え方について教えてください。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 補助金の出口戦略ということでございますが、まず補助金そのものについては、基本的に町の方で行政を運営する際に、この手法をとれば当然効果があるということで補助金事業を設けるわけですが、各種団体等、補助金を受ける事業者それぞれにおかれましても、この補助金を受けて相応の効果を持ちながら、一定期間の間に一定程度の成果を当然出していただいて、その後も補助金がなくなっても運

営をされていくという前提を持って対象としておりますので、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいというふうな思いがあります。なお、町の方でもその補助金を交付して、当然3年という一定の期間を設けておりますが、ただ経済情勢なり、そういった事情によって再度継続が必要な場合等出てくるかと思っておりますので、その辺については政策的な判断の中で対応していくべきものかなというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 政策的判断という言葉が出てきました。やっぱりこれは町長の判断だと思いますが、やっぱりここはもう町としてもしっかりと応援していくんだと、応援していきたいんだという予算が、補助事業として令和8年度あれば、町長のお考えというか、ここをしっかりとやっていきたいんだという補助事業があれば教えていただきたいです。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる町長としての補助事業の考え方。安藤議員1項目目の農業施策に質問されておりましたけれども、この部分は私は年限を切るといような部分ではなくて、やっぱりいかに金山の農業・農地を守っていくかという部分ですので、こういった部分についてはやっぱり改善改良は当然していかなければならない。そして1回目の農業の部分で答弁しましたけれども、やはり農業も機械化が進みまして、やっぱり土地の集積を図らないとなかなか効率の良い経営ができないという部分もあって、今年度につきましては、集積する場合支援金を出すというような制度も設けましたので、農業の部分については毎年毎年の天候の具合によって生産量が変わってきますので、そういった部分にやはり気持ちを折れることなくできるような農業支援ということも考えていきたいというふうに思います。

あと農業に限らず、その他福祉関係の補助金等もいろいろ出しているわけですが、これも闇雲に補助金だからといって一律に2分の1でいいのか、あるいは日常生活している上でなかなか大変なので2分の1以上の支援をするというような部分での、町長としての政策的なメリハリをつけるというような部分も含んでおりますので、そういった部分をご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長 はい、以上で3番議員の一般質問を終わります。

(2番目、6番議員、坂内譲議員)

○6番 皆さん、おはようございます。私からは大きく2点質問します。

1、只見線が再開通したことでの効果と不安要素について。只見線が福島新潟豪雨災害から再開通し、今ではダイヤ通りに町内を走っているのが当然と思えるぐらいになってきています。当然のように走っている只見線は、単なる鉄道というだけではありません。生活の足ではありますが、世界各国から只見線目当てでやって来る観光の目玉であり、奥会津や福島県には今では無くてはならない路線になっていると考えますが、そのことに関して詳しく伺います。1、金山町から見て只見線はどのような位置づけになっているのでしょうか。2、金山町の重要なインフラとしての只見線の役割とその活用は。3、再開通後の只見線の運行状況。特に冬季

間の運行に多くの不満が出ていますが、JR東日本や福島県、只見線管理事務所任せになっているのではありませんか。このままの状況でいいのでしょうか。伺います。

大きく2つ目、町が所有している施設等の有効活用は出来ていますか。自然教育村会館やあすなろ館等、金山町が所有する施設を、この先どのように有効活用していく考えなのでしょうか。様々な意見を取り入れ検討はしているようですが、今だに明確な活用方法の提示もありません。そこで伺います。今後も増え続けていく、町所有の施設の有効活用をどの様に考えていますか。よろしく願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。

始めに、只見線の位置付けについてであります。只見線は新潟・福島豪雨災害で甚大な被害を受け、一部区間が不通となりましたが、令和4年10月に全線が運転再開となりました。それまでの過程は議員もご承知のとおりであります。町、議会そして何よりも町民の皆様の熱意が全線運転再開への原動力であったと理解しております。その熱意と期待を受けて運行された只見線は、福島県、会津地域、そして沿線地域の活性化を図る上で非常に重要な路線であると位置づけております。

次に、只見線の役割とその活用についてですが、只見線は通院や通学など町民が移動に利用する大切な交通機関であるとともに、多くの観光客が訪れる観光資源としても重要な役割を持っております。町で把握している只見線の利用状況では、利用者の約9割が観光客で、近年は台湾を始めとするインバウンド旅行者が多く来訪されております。これらの状況から、多くの集客力を持つ只見線を観光面から活用していくことが重要と考えております。本年4月からは「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が始まります。今後も、「地方創生路線」として只見線のPR・情報発信に努め、地域活性化に繋がる活用を図ってまいります。只見線の冬季間の運行についてであります。昨年も豪雪の影響でこれまで経験のない長期間にわたる運転見合わせが続き、本年も会津川口～只見間が約1カ月間運転見合わせとなり、只見～大白川間は現在も運転見合わせが続いております。会津川口～只見間は福島県が第三種鉄道事業者として施設等を保有し、東日本旅客鉄道株式会社が第二種鉄道事業者として運行を行う上下分離方式で鉄道事業を行っていますが、町も沿線市町村と連携し、引続きJR東日本や福島県に冬季間の安全で安定した運行、防雪・除雪設備の整備、除雪等に伴う運休時の代行バス運行について要望してまいります。

次に、町が所有している施設等の有効活用についてであります。町所有の施設の中には、自然教育村会館やあすなろ館、旧横田小学校など、当初の目的を終え、どのような有効活用が図れるのか模索している遊休施設があります。遊休施設については、解体又は払い下げ若しくは有効活用の、いずれかの選択をすることになるものと思います。解体する場合においても相当の経費が必要になりますので、先ほど申し上げた施設等については、可能な限り有効活用を図ってまいりたいと考えております。自然教育村会館については、令和5年度予算で修繕及び改修予算を計上し、歴史や文化を次世代に継承するための交流施設として整備を図る考えを示

しましたが、具体的な活用方法を示すことができず、現在、計画の見直しを図っているところでもあります。中川の宮崎遺跡の保管・展示の必要性も浮上しており、横田小学校跡地の利活用を含め、文化財の保存・活用について事業計画の見直しが必要かどうか判断している状況であります。あすなる館については、地域振興検討会での答申を踏まえ、民間活力を最大限に活かし民間事業者に貸与する方向で、事業者を募集しましたが応募者がいない状況であり、活用方法を模索しております。旧横田小学校については、跡地の利活用についてのプロポーザルに参加表明がありましたので、企画提案書の提出を待っている状況であります。今後、提案の内容を審査し利活用に繋げてまいります。申しあげましたように、町有施設の有効活用は、当初の目的と用途が異なることから有効活用が非常に難しいところがありますが、民間の活用など様々な方法を駆使しながら有効活用につながるよう取り組んでまいります。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、それでは順次、再質問をしてまいります。まず只見線の位置づけとその役割と活用、ここ1番と2番、一緒に形で質問していきたいと思っております。今回ですね、答弁の中に、この只見線は、熱意と期待を受けて運行された只見線が福島県会津地域そして沿線地域の活性化を図る上で非常に重要な路線である。それをですね、町、議会そして町民の熱意で全線運転再開の原動力になったというふうに答弁をいただいたんですが、やはり只見線は、地域のこの災害からの復興の私はシンボルの只見線だと、私は強く感じていまして、やはりこの過疎が続いている地域の中でも、只見線のようなローカル線が地域の人たちの頑張りによって復活ができたという、その強い、このローカルでも頑張れるんだという意味が、この鉄道に私は思いが乗っていると私は思っていますが、ちょうどこの只見線がですね、やはりこの冬季間の不通や、私達の思うような運行ができないことによって地域の人たちの機運が下がることが考えられるんですが、町長はそのあたりはどう思っておりますか。

○議長 はい、答弁町長。

○町長 只見線の冬季間の度々行われる運休、非常に私も不満を持っております。この部分については上下分離方式という方式で運行しているわけですが、運行についてはJRが担っているという部分で、なかなかJRの安全確保・安全運航の面から連休になっているというふうに理解しております。ただ、それについても、この土曜日曜も川口只見間、運休というような状況がございました。素朴に、この天気でもなぜ連休なんですかと。いわゆる秋口の雪降る冬を迎える前よりもひどくない降雪状況にありながら、運休とはなんぞやというふうに私も大変不満を持っておりますし、当然只見線を利用して通院なり通学なりに利用している方については、当てにならないと。そうしますと、利用が落ちると。そして、只見線の冬景色を楽しみにしてくる観光客、インバウンドも含めてですが、なかなかスケジュールを立てるに苦労しているというような話も聞いております。そういった部分なので、やっぱりもう一度この思い、金山でなくて、沿線の町村はもちろん、福島県もしっかり上下分離方式でやるというような部分で、これは全国のローカル線の中でのこの取り組みは大変注目を浴びている路線でございますから、そういった部分を含めて、この間も会津17市町村の只見線沿線の会議がございましたけれども、その中でも私はしっ

かりと冬の運行に続いて要望している部分でございますので、せっかく開通した部分がもう地元の人が見向きもしないというような状況を作ることは、非常に残念なことでありますし、ちょっと答弁長くなりますが、只見線を何とか盛り上げようということで、町内の団体、特に老人クラブなんかは、只見線を利用しながら老人クラブの活動するというような部分で、毎年毎年利用して只見線を盛り上げていただいておりますので、そういった方々が失望されないように、あるいはもっと町民も少しでも只見線を利用して、通院なり買い物なりに行ってもらえるよう働きかけて、PRをしていきたいというふうに考えます。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、力強いご答弁ありがとうございます。やはりですね、今町長がお話いただいたように当てにならない只見線にならないように、やはりこの冬季間含め春から秋にかけても、この只見線がどうしてもみんなが乗りたい鉄道になるってということが本当に一番大事だと思っておりますが、今のこんな状況の中で、また来年度福島県が各町村に只見線の運行に対する負担金を、この先また金額が新しい負担金の金額が決まるという話を聞いております。令和8年度負担金がどのような形になるのか、町長から教えていただければ。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 令和8年度は、令和7年度、今の期間中と同じ金額です。今の覚書やってる部分が令和8年度ですから、令和9年度からは新たな負担の仕方、今現在協議中ではございますけれど、それが示されるということになっております。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ちょっと私もいろいろ金山町のこの負担に対して、やはり県やJR東日本さんと一緒にこの鉄道を運行する中で、町村のこの負担のないように私もちょっといろいろ考えるところがあって調べたところ、金山町は電源立地交付金の交付町村になっていて、この電源立地交付金の福島県からの金山町に電源立地交付金等を根本を言えばもう少しその金額を、県から来る金額ももっと大きい金額が金山町に補助金として入ってきていいはずではあるんですが、やはり県としては、今財政が厳しい中でいろいろな算定の方法を模索しながら、県の一般財源の中にこの電源立地交付金が入っている中で、この只見線の負担金をですね、この電源立地交付金などを活用しながら町村の負担を少なくできるような方向の考え方はないのか、その働きかけを県にした上で町村の負担が減るような活動はできないのか、町長から伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 財源の電源立地、電源の関係の交付金は脇に置きまして、新しいいわゆる事業期間、令和9年度から始まる部分については、従前の負担の仕方よりも、もっともっと沿線町村が市町村が経費軽減になるように何回か会合を持っております。そういった中で、私はそういった中の会津17市町村からの経費節減の要請に対して県も考えるところがあって、今現在まだ正式には示されておりませんが、従来よりも、いわゆる町村で負担する部分と県で負担する部分の見直しが進むのではないかと。結論的に言いますと、沿線町村の負担を軽減できるような方策を考えているのではないかと。ただ、いわゆる最初の区間、今年度まで、いや来年度、令和8年度までの区間で想定した年間経費の総額は、令和9年度から始まる区間と比較すると、今現在の区間での想定した経費より私は今回の物価高騰、人件費の高騰、資材・機

材の高騰なども含めると、今現在町で負担する金額よりも増えるのではないのかなというふうな認識を持っております。ただ、今現在協議中でございます。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 電源立地交付金がどうこう言うよりはやはり何かの形で、やはり町の負担が減るような、つまりは鉄道自体がやはり県と地域の一体になって、ここの運行を頑張っていくという話の中では、やはり過疎地域で何とかやりくりしているところの町村に負担を増やさないような方法をぜひとも町長には頑張ってもらって、その負担が減るように何とかお願いしたいと思います。そのためには町村を垣根を越えて、先ほどの話のように全町村でみんなで活動していくというところに期待をしております。そしてこの只見線の重要なところは、先ほどの話もあったように、観光が9割だということもありますが、他の1割や2割程度の地域の人たちが活用する中に学校関係や、あと病院や、やはり交通弱者と呼ばれる、自動車の運転を、運転免許を返納したような方たちや、病院に行かれるような方たちが特に活用する中で、金山町としては今、この交通弱者の人たちのために只見線を活用するプラスアルファ、今の状況を打破するためにどうしても町でやっていかなくちやいけないなと思ってるところは何か、教えてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 只見線の活用方法。一番は一般的な言葉で言うともう少し只見線に乗っていただきたいということですが、なにしろダイヤがダイヤなんで、非常に利用しにくい状況でございます。あとは、いわゆる病院関係の通院ですと、県立宮下病院、それから若松市にある会津中央病院、それぞれ通院バスを出してます。いわゆるうちの近くから病院まで。只見線と比較しますと、只見線に乗るには最寄りの駅まで徒歩なり送ってもらう。それから会津若松からバスに乗って病院に行く。あるいは宮下駅から歩いて宮下病院まで行くというようなことを考えますと、やっぱり利用する医療機関でも言われますけれども、そういった部分で非常にやっぱり只見線を利用する一般のお客さんは少ないのかなと。それから県立川口高校への通学者についても一時期よりは、三島町、柳津町、あるいは会津若松市から通学している子どももそんなには多くないというような状況です。ですので、今町ではのりのり倶楽部というような団体を作って、只見線を利用しているいろんな旅行や研修、そういった部分で只見線を利用してくださいということで、それについての経費の支援なども行っておりますので、そういった部分をもう少しPRしながら利用しやすいようにしていかなければならないというふうに思っています。まずはやっぱりダイヤ改正が一番だと思いますけれども、なかなかこのダイヤ改正も、もう何十年も要望活動はしておりますが、なかなか良い返事はもらえない。ましてや今度は、今現在の状況ですと、なかなか車両の手配も含めて、運転手の手配、こういった部分もできない理由になってくるような状況もございますし、あとは、それぞれの磐越西線なり、いわゆる小出の信越線か、そういった次の連絡線との連絡ダイヤの組み方。そういった部分で大変難しいというようなJRからの返事はもらってるんですが、何はともあれ今の現在の状況で精一杯利用していただきたいというふうに、私は思っています。私もたまに只見線乗ります。一番何をするかというと、何人乗ってるのかなという部分がございます。朝の部分はそのそこ乗ってます。私は中川から川口乗ってる。そしてお昼3時頃の部分も結構乗ってますが、逆の部分はあんまり乗ってないで

す。そういった部分でありますので、何とか町民の方にも年に何回かくらいは利用していただきたいなというふうに思ってます。いずれせつかく只見線があるわけですが、観光客頼みの路線ではしょうがないんで、何とかできるかどうかはわかりませんが、年に1回くらいは町民のというふうな名を打った部分で只見線を利用してどっかに行くとか、そういった部分で只見線を利用する、あるいは小中学校の遠足、あるいは町でこまどり学級、白寿学級、いろんな団体がありますが、そういった中でも、只見線を利用して研修をしていただくとか、いろんな部分で利用を向上させるような手立ては取り組んでいく必要があるのではないのかなというふうに考えてます。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 そこでちょっとダイヤのことで。私も以前からやはり列車自体がJRでなかなか今出すものがないという話もあって、福島県独自の列車を作るような話があったと思うんですが、その話はどのような形に今進んでいるのか教えてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 県でいわゆる新しい観光列車を建造して、いわゆる会津鉄道と共有しながらという話は以前ありましたが、最近の話ですと、コロナ禍の反動といいますか。それでいわゆる鉄道車両を作る企業さんが、もう手いっぱいだと。何年も先も手いっぱいだと。なかなか新しい部分では取り組めないというような返事もらっているというような状況を聞いておりますので、この最初に計画した新規車両の製造は難しいのかなと。ただ、新規車両を作りたいという話し合いの中では、新規、新車でなくても中古でもいいんじゃないかという話も出ておりました。その辺はこれから県サイドでどういった方向にしていくのか、相談があるのではないかなというふうに思ってますが、聞くところによるとなかなか作ってる会社がもういっぱい注文を受けて、ここ4、5年でできますというようなことは返事できませんというようなことで話が来てるというような話を聞いています。今の状況はそんな状況です。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 私もこの話は初めて聞いたので、今のうちに聞いておいてよかったです。ちょっと期待をしていたもんですから、やはりそういうものがないということであれば、やはり今町長がおっしゃったように、新しい車両じゃなくても、やはり只見線のところで所有できるような列車は何か考えていけるように、私達も観光の部門から県の方に声かけをしていきたいなと思いますので、ありがとうございます。それとですね、何年か、併せてですね、町の方とやっていたPR、只見線をPRするためにやっていた台湾プロモーションですが、来年度の予算が計画には上がってなかったかと思います。只見線のPRのために。

○議長 台湾プロモーションはないぞ。

○6番 いやでも只見線のPRのためのことだから、関連の話だと思いますから。

○議長 はいはい。

○6番 その中で、やはり雪の降らない地域の人が、只見線に乗りたいと。町の答弁にも入ったように、台湾からの観光客が、インバウンド客が多く来訪されるということで、町長の以前の答弁の中でも、台湾の方からスキー場を貸し切りにしてPRをしたいとかっていう話もあったやに覚えているんですが、台湾との、この只見線を

含めたPR関係、やはり続けていくべきだと思うんですが、町としてはこの只見線のPRのための台湾プロモーションは、この先どう考えてますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今回の質問は私想定してませんでした。台湾プロモーションを始めたきっかけ申しますと、これは原発事故があって、そこからの復興、それを、あとは風評払拭、そういった部分での国の事業がありました。そういった中でこの地域を盛り上げていこうということで、3年間限定で取り組んできた経過がございまして、今年度は最終年で一応復興交付金を使っただけの台湾プロモーションは、令和7年度で終わりということでございまして、ただ、3年間のプロモーション事業をやってきた中で、いわゆる提案理由の中でも申しあげましたけれども、いわゆる台湾の金山区との交流が第一回目から同じ金山というような表現で非常に親しみがあるというようなことで交流をしていきました。昨年度は台湾の方から来ていただきました。今年度も提案理由で申しあげましたように、これは金山ばかりなくて、県、只見町、柳津町、こういった町村と一緒にになって只見線のPRをしてきましたので、これから先どういった交流がいいのか、いわゆる当初予算編成時の中では、なかなかまとまりがつかなかったわけがございましてけれども、今後のそういう交流の仕方、台湾プロモーションのあり方、まとまり次第必要な予算を計上し、交流は継続していきたいなど。金山から行くばかりではないと思うんです、私は。行くのが交流でなくて、やっぱり、むしろもう只見線のPRもずいぶん県も含めてやっていますので台湾でも。もうこちらに来てもらう。そしてあとは、そういった部分で、今現在来ていてる方たちがどういった旅行者を通して来ているのか。そういった部分も含めて、そういった旅行者へのアピール、いわゆる来れば只見線の景観ばかりでなくて、スキー場はありますよと、雪遊びができますよというような部分もPRしていく必要があると。ただ只見線に来ていただいて、大志のビューポイントで写真撮ってもらえばいいということではないというふうに私は思っています。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 ありがとうございます。それに加えて、1番2番から3番に移りたいと思います。つまりですね、台湾から来られる方や只見線を期待して来られる方は、やはり冬の冬季間にやはり雪を見たい、雪を体験しに来たい、その只見線に乗ってみたいとしてくる人たちが、やはり今の運行状況の形ですと、1回は来てみたけどやっぱり駄目だった。それでもやっぱり来たいからもう1回来た、それでも駄目だった。そうすると、やはり雪の日本の中ではいろいろなところ観光地があるわけで、やはりそういう、例えばですけど近いところ言えば会津鉄道は、どんなことがあっても鉄道は止めないという思いの中でお金もかけるし、人も付けた上で機械も付けた上で、何とか鉄道は止めないという一生懸命さが出てきていることによって、雪は会津だけ、会津鉄道となってしまうように只見線も本当は頑張らなきゃいけないところであるんですが、今の現状ではなかなか難しい。では、現実的にそれを踏まえて、金山町はこの雪のときに何をできるか、町長、要望だけではなくて町で何かできることはないでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 町でできること。これは一個人の感情です。坂内議員から具体的な提案をいただければ、非常にありがたいというふうに思います。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 ありがとうございます。やはり私としてはやはり、冬場に町だけでできるのは難しいかもしれないけど、他町村と一緒にJ Rや県がやらないならば、みんなですべて合わせた代行バスを出すとか、例えばタクシープランで会津若松まで来たならタクシーに乗って来たなら、その分の補助を半額出すとか、そのような、とにかくここまで来てもらえる。冬でもJ Rや県任せにしなくても、地域でもそうなればやると。その代わりそのものの予算に関しては、町で当初考えるけど、そういうものに対して2年後3年後は国や県で何とかこういうものに対して本気で頑張ってるっていう意思を繋げて補助していただく、そういうような町長のを思い、ぜひとも繋げていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 福島県でも、いわゆるこの沿線、バス出してます。土日ぶらり旅と称して。私は沿線に住んでるもんですから見てますが、あまり乗ってません。PRが悪いのか。これ雪降る降らないにかかわらず、土日限定だったかな、土日祝日限定でやってるわけですが、それでもいないと。ただ毎日通勤していると、私大志のビューポイント通ってくるわけですが、結構レンタカーが多いですね。只見線で乗ってきた人たちは、4、5人、私すれ違いますが、それよりもやっぱりレンタカーが多い。そういった部分でやっぱり来られる方も、いわゆる只見線の乗って行動するよりは、そのレンタカーを利用しながら行動するというような部分で変化してきているのかなというふうに思ってますので今、坂内議員から代行バスの話も出ました。過般、県との打ち合わせの中でも、代行バスの話出ました。特に只見の町長からは、代行バス運行していた時代の会社も只見の方にはありますから、そういった部分を十分利用する中で、何とか連休になるというような状況においては、そういう業者もあるので十分活用していただきたいというようなことを県の方に申しあげましたので、その前段で私は連休期間を短くしてくれと。ただ大雪、大雪で連休、連休でなくて、では連休にならないような防雪対策、それも重点的に取り組んでほしいということは申しあげてきました。以上です。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 町長、ありがとうございます。やはり私達観光関係の事業所も、やはり今日の今日、例えば雪が降る予報が出たら、もう今は只見線はもう止めますという予報が出るとキャンセル料ももらえないというのが今の現状で、本当はここまで来たいと思ってる人たちが、なかなか来れない状況に対しては、やはりJ Rや県に任せっきりでなく、やはり今のような何かを地元が本気でやる姿勢を見せるということは、すごく県やJ Rにプレッシャーになるような活動を、ぜひともやっていただきたいなと期待しております。やはりあのインフラというものは、あって当然のものだと私は思っていますので、鉄道に関してはそういう期待を考えておりますのでよろしく願いいたします。それと先ほどの話に、これJ Rのことは最後で、やはり安全を考えるとということを言われると、やはり行政もすごく安全を考えているのに無理してでもやりなさいということがなかなか言いづらい。そして特にやはりそこを一番気にするところが、どこにでも出てくるとは思うんですが、やはり不安だから、逆に言えば、安全を考えるからこそ、先ほど町長がおっしゃったような雪に対する防雪や、その雪に対するお金や対策をとにかく絶対に止めないという100%安全だ

と言えるぐらいの対策をこの先取れるように、ぜひとも町長含め、地域の町村長と一緒に力になっていただいて、頑張っていたきたいなと思います。これは答弁は大丈夫です。先ほどお話いただいております。

では、2番の町が所有している施設等の有効活用。これに関してですけれども、町として今、この何ヶ所か例として出ておりますが、その利用状況とか、その後何年間程度この施設は有効に活用できるかという指針を出しているのか伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 公共施設、遊休公共施設について、いわゆるいろんな利活用を呼びかけたりなんかしてもそういう申し出がなかった。町でも、具体的な利活用の計画がないという部分が、何年経過したらいわゆる次の段階、取り壊しということになるわけですが、そういうふうに進むのかというような具体的な指針は今のところ作っておりません。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 私今回この、これを出したのが、令和8年度の予算を見てる中では、この施設とかこの物自体にテコ入れをして、こういうふうにしたいという感じの予算の、予算組みはあまり出てないような気がしてましたので、今のところは、もし出てきたらやるけれども、今のところは今年度と変わらずという感じの算定になっているのかなと思って。やはりここは町の当局として、この施設は頑張って活用する。その代わりにこの施設はもう申し出もないこの状況ではもうそのまま朽ちるのを待つだけだということであれば、やはり解体も含めて、その方向性を考えるというところにもう来ていると思ってるので、町としてはそういう方向も当然廃止や解体ということも考えているのか、伺います。

○議長 はい、企画課長。違うか。はい、企画課長。

○企画課長 企画課の方の所管する部分で言いますと、まず旧横田小学校につきましては、ちょうど1年前に学校としての役割は終えたというところでございます。その活用について広く一般に公募しまして、町長からもうお話あったように1団体といますか、その方から活用したいというような提案をしたいというような意思表示があったところです。今年度いっぱいその団体等が借用のプロポーザル、使用のプロポーザル、こういったことをしたいという提案があると思いますので、それをしっかり見て活用できるかどうかというのを今後検討していくと、調べていくというような状況でございます。

○議長 はい、副町長。

○副町長 公共施設の利活用であります。今のところ廃止も解体も決まってないような状況であります。答弁でも申し上げたように、横田小学校の活用を含めまして、自然教育村会館の利活用も、もう一度考えたいと思っております。あすなろ館については、本当に困ってるところでありまして、誰も借りたくはないという状況でありますので、その辺を含めまして、まだまだもつ施設でありますので、今のところ解体というのは考えておりません。以上です。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 わかりました。やはりいろいろな方法を考えながら、何とか、特にあすなろ館、何とかできるように、私達もいろいろ考えるんですが、立地やその除雪も含め

て、ちょっとハードルが高いというのは私達も感じておりますので、いろいろな方法で何とか施設を有効活用できるように努力していただければと思います。そこで最後にですね、自然教育村会館のことなんですが、これ令和5年度の予算で修繕および改修への予算を計上するという形で、そのときにはやはり私達議員の内部でもいろいろ話をそれぞれの考え方はありましたけれども、私達の大半が、やはりあの町が考えてる以上に、やはりここ自然教育村会館に関しては、ただ、展示や文化を感じるっていうだけではなく、やはりそこを人が集える場所にするために、もう少しきちんとした計画作りを今一度考えた上で、ここの有効的な活用の仕方を今一度考えていただきたいという思いで、話をしていたと私達は思っております。その中で3年間、サポート事業を活用しながら、事業に対する方向性を考えていくという話ではあったんですが、今の現状としては、その3年間を踏まえて、どのような方向で考えていくとしているのか、お願いします。

○議長 はい、自然教育村会館。はい、答弁、教育次長。

○教育次長 はい、3年間サポート事業を通して自然教育村会館の活用方法を模索してまいりました。サポート事業を受けた初年度、報告書として出させていただいたこととはご覧になっていると思います。まず議員おっしゃるように、コミュニティの場としての活用方法も必要であると考えています。ですので今弥平民具置いてありますが、単に展示するだけではなくて、そういったものを通して人々が交流する場というところを基本に考えていきたいとは思っていますが、何か進展があるかという話であれば、横小の利活用の問題もありますので、教育委員会としてはその辺を見定めながら、今後考えていきたいと思っています。以上です。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、わかりました。そうしましたら、この教育村会館をどういうふうにするかは、いつぐらいを目標に方向性を出していくんでしょうか。

○議長 はい、教育次長。

○教育次長 全庁的に調整をしながら、横小の利活用が見えてきた時点で方向性を示したいと思っています。その後、具体的などういった活用方法にするかというのは、議員の皆さん方とともに考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ぜひとも元々の計画から、やはり一度立ち戻って再度考え直して、みんなで考えていくことになりましたので、ぜひともいい活用の仕方なるように、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○議長 以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(3番目、8番議員、横田正敏議員)

○8番 傍聴席の皆様、ありがとうございます。通行書の通り、質問をいたします。

町長の政治姿勢についてであります。町長は、「安全・安心な生活環境づくり」「地域資源を生かした産業の振興」「次代を担う若者・子育て世代の支援」の3つの公約を掲げ、第5次総合計画をもとに、「自然の恵みと笑顔あふれるかねやま」を目指し、新型コロナ対策で大変な思いをされながらも、町民一人一人が輝

き幸せを実感できる町づくりに取り組んでおられます。町長として2期目の最終年度を迎え、町づくりの方向性や根本的な考え方について伺います。

1、担い手不足が町政の最重要課題となっていますが、担い手不足を乗り越えるためには、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されます。地域おこし協力隊の任期延長特例の導入やふるさと住民登録制度の推進を検討してほしいが、町長の考えを伺います。

2、町の主産業は、言うまでもなく農業であります。農業は所得も低く、従事者の高齢化が進み、後継者問題も含めて非常に厳しい状況にあります。絶対的食料不足の我が国で、何ゆえ農業が低迷しなければならないのか。食の自立に向けた農業再編についての町長の考えを伺います。

3、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域連携による観光振興促進策について町長の考えを伺います。

4、人口減少が極めて深刻な速度で進んでいます。これまでうまくいった事を続けているだけでは、うまくいかない世の中になってきています。新しいことに挑戦する「チャレンジ」が求められます。金山町をチャレンジする町に、そしてチャレンジを応援する町に変えてほしいが、町長の考えを伺います。

5、町長は、平成30年10月22日に就任され、常に謙虚な姿勢で町民や議会の声を聞き、一つ一つの課題に取り組んでおられます。この10月に任期満了を迎えられますが、進退について伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えいたします。始めに、関係人口を地域づくりの担い手にする取り組みについてであります。国は、地方への人の流れを創出・拡大するため、地域おこし協力隊制度の充実や「ふるさと住民登録制度」の創設に向けた取り組みを行っております。協力隊の任期延長でございますが、新年度から農業技術習得者や伝統産業承継者に限って、活動期間を3年から5年に延長できる特例措置が導入されます。今後、協力隊員が任期延長特例を希望する場合、国が示す要件に合致するケースは柔軟に対応し、町の担い手になって頂けるよう支援をしていきたいと考えております。ふるさと住民登録制度は、関係人口を可視化し、地域の担い手や活性化などに繋げる仕組みとして創設されるものと理解をしております。国のガイドラインは、本年度末ごろに示されるものと思われませんが、可能な限り情報を集め、制度活用に向けた取り組みを進めるため、令和8年度予算計上したところで

す。

次に、「食の自立」に向けた農業再編についての質問でございますが、本町を含む中山間地域においては、農業生産基盤の弱体化が進行するとともに、気候変動などにより食料の安定生産の重要性が高まっている中で、中山間地域における「食の自立」に向けた農業再編は特に難しい課題であると考えております。中山間地域において、全ての農地を維持するのは困難な状況にありますので、農地の条件に応じて機能別に区分し、生産性に重点を置いた比較的条件の良い農地については、畦畔除去などを行うなど、耕作条件を向上させるための取り組みを推進いたします。また、本年度は、沼沢地区農用地利用改善組合が設立され、新たに集落営農に取り組むことになりました。今後も、会津坂下農業普及所をはじめ、関係団体からのご支援を頂きながら多様な担い手を確保し、町の農業再編に向けた取り組みを

推進してまいります。「食の自立」に向けた農業再編は、単に生産量を増やすことだけでなく、地域内で食料を安定的に確保できる仕組みを構築することも重要であり、コメや雑穀などの主食を地域内で消費する取り組みを強化することも重要であります。令和8年度当初予算においては、横田地区ライスセンター内に玄米保冷庫を整備し、学校給食はもとより川口高校学生寮や福祉施設、宿泊業や飲食業などに対して、高品質のコメを安定的に供給できるよう対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、広域連携による観光振興促進策についてですが、町では会津全体の市町村や民間企業などで構成する「極上の会津プロジェクト協議会」、只見川流域7町村の「只見川電源流域振興協議会」、只見線沿線5町村による「只見川ライン観光協会」、広域12市町村で来年度発足予定の「白河－奥会津広域連携（仮称）」など、多くの観光に関する広域連携に属しています。それぞれ取り組む方向に少しずつ違いはありますが、基本的には、このエリアに多くの観光客に来ていただく事を目的としております。令和8年度は、4月からふくしまデスティネーションキャンペーン、秋には、八十里越えが開通予定となっております。この機会に金山町の魅力を広く発信し、誘客に繋げてまいりたいと思っております。

次に、チャレンジする町、チャレンジを応援する町についてであります。日本の人口は、2008年をピークとし、近年は人口減少傾向が続いており、2070年には日本の総人口が9,000万人を割り込むことが推計されております。当町の人口も昭和30年代をピークに減少が続いており、日本全体の人口減少もしている状況から、人口減少が一定程度進むことは避けられない状況です。町では、人口減少に対応するため人口ビジョンや総合戦略、今回議案として提案しています総合計画基本計画などを策定し、2050年に人口1,000人程度という目標を設定しております。各分野での施策を通し、目標達成に向けたチャレンジを続けます。また、担い手不足などの困難な状況でも、地区や地域をより良くするためチャレンジする取り組みには、町も積極的に応援していく考えであります。財源やマンパワーという一定の制約はありますが、事業の効果を見極めつつ知恵を出し合いながら、人口減少対策という難題に対して官民一体となって挑戦してまいりたいと思っております。

次に、新年度は、私にとって2期8年の最終年度となります。就任してからは、町議会の皆様と知恵を出し合い、町政の重要課題に全力で取り組んでまいりました。まずは、残された任期をまっとうしたいという思いと、今後スタートする新年度予算に掲げた事業をスピード感を持って着実に進め、その進捗を図っていくことが使命であると考えておりますので、出处進退については、適切な時期に判断したいと考えております。

○議長 はい、8番、横田正敏君。

○8番 今新年度を前にですね、いたるところで人手不足という声が上がっております。昨日横田区の定例会あったんですけども、そこで義務人足の年齢制限、今まで75歳までだったんですけど、これが撤廃されて、もうずっと義務人足しなければならぬというふうに決定しました。80代超えた女性の方、一人暮らしの人をどうするのかなど、私は大変心配でならなかったんですけども、今後もそういったところは見守っていきたいと思っておりますが、そんな状況もございまして。横田という大きな部

落でも、そんな状況になってきております。さて、町長は過去の答弁の中で、地域作りの担い手であったり各種事業の後継者が不足していることから、関係人口の増加に資する取り組みをすると何回も答えていらっしゃいますが、町長が考えている関係人口というのはどういった方でしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 私が考えている関係人口は、今までですと、この金山の自然の景色、あるいはJR只見線の走っている景色、そういった部分で訪れるリピーターも含めて多いわけですが、そういった人も含める中で、その当町を訪れる人たちの中で、この金山の地域をもっともっと元気にしたい、そういう思いを持った人、そういう部分を私は関係人口と位置づけておりますし、また別に活動人口という言葉も最近出ております。いわゆる他の地域から、金山に住所を持たなくても、頻繁に訪れて、それぞれの地域に入ってコミュニケーションを取りながらその地域の手助けを少しでも応援したいと。そういった方を私は期待しておりますし、最初の答弁で申し上げましたふるさと住民登録制度、こういった部分も積極的に取り組んで、私はそういった方たちを関係人口と呼んでます。関係人口イコール活動人口という部分で結びつけたいなという思いがございます。

○議長 はい、8番、横田正敏君。

○8番 それでは、過去に金山町は結構人口あったんですけども、都会に移り住んだ人が結構いらっしゃいます。そういった金山町から都会に移り住んだ人、この方々は、町長、関係人口に入りますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 当然私は入るといふふうに思ってます。何も金山出身以外の方でなくても、金山出身で、いわゆる現役世代、あるいは現役世代を終わった人、やっぱり金山に住みたい、金山に関わりを持ちたいという人も、当然そういった方は、私は大歓迎でございます。中学、高校までこの地域に過ごしたという、この地域の自然風土等々、経験がございますから、当時と今の現在の状況の地域の状況は変わっているかもしれませんが、やはりそういった方にもぜひとも来ていただいて、旧友と親交して、そういった中でこの地域に、じゃあ助ける、この地域に俺も来て手伝うわと、そういう方が現れることを私は期待しております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 やっぱりもっと金山町から都会に移り住んだ人、そこにやっぱり私は目を向けるべきだと思うんですね。そのふるさと住民登録制度、令和8年度から取り組むという話なんですけど、この都会に移り住んだ人とこのふるさと住民登録制度、何か結びつけることはできますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いや、当然結びつけることは私は可能と思ってます。今現在も首都圏中心ではございますけれども、東京金山会という組織がございます。その他に県立川口高校の首都圏同窓会、こういった組織もございますので、そういった組織の集まりの機会を捉えながら、そういった活動人口、関係人口増やす手立ても、単なる総会に私が行って祝辞を述べるだけでなく、そういった町の窮状、窮状といいますか現状を理解していただいて、少しでも金山を応援していただくように働きかけをしていきたいと考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひですね、その金山から移り住んだ人、ここに力を入れていただきたいと思えます。昨年の12月の定例会の一般質問で私は、金山町内の食堂の灯が消えたり、あるいはもちろん夜のそういった集まり場もなくなったり、あるいは最近は加工場を閉鎖されるような話も伺う中で、事業承継について地域おこし協力隊の協力は得られないかというお話をしましたけども、令和8年度から地域おこし協力隊の延期の延長が可能となったわけなんですけども、様々な町内の残したいもの、食べる場がありませんし、夜の集まりもできません。そういった山菜を貸した加工場なんかの施設もあるわけですから、そういったのをなくさないためにも、ぜひこの地域おこし協力隊制度をもう十分に活用して人においでいただくような政策をしていただきたいと思うんですけども、町長のお考えを伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今、横田議員がおっしゃったような部分で、協力隊はもとより、金山でいろんな業を興したいという部分については、それぞれ現在も補助要綱、支援要綱などもありますので、そういった部分をもっともっとPRをしながらそういった方を私は応援をしていきたいという考えでございます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 今世界はですね、紛争ですね。そういったのが増えてきて大変心配なんですけども、食料危機の原因っていうのは皆さんご承知の通り、干ばつや洪水といった自然災害であったり紛争なんですね。今の日本の国の政策というのは、食料もエネルギーもですね、都会の住民優先の方向に向いてるんですよ。そうした中で、やっぱり大切なのは、金山町には金山町独自の政策が必要だと思うんですね。その一つが、私は金山町民の食料自給率の向上だと、これは本当心の中から私はそう思ってるんですけども、そのためには二つの政策があるのではないかなと思うんですね。一つは用水の確保とその畦畔除去による土地改良です。答弁書の通りなんです、町長。やはり金山町の残すべき農地はやはり集約して残して、作業をしやすくして、美味しいコメ作りに励む。これがまず町長、一つ大事だと思うんですけども今回令和8年度の予算、田沢地区でモデル事業をして各地区に広めていくという話、大変良かったです。町長、この思いをお聞かせください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、農地の集約イコール効率化に向けた部分、あとはいかにこれから農業に携わる人の意欲を向上させていくかが大事だというふうに思ってますので、大変遅ればせながらということの気持ちも私もございますけれども、新年度は、まずは田沢地区でそういった土地改良をやっていきたい。あと私考えてる部分は、他の地域でもそんなに規模がでっかくななくても、いわゆる暗渠排水だとか、畦畔除去だとかそういった部分にも応援できるような仕組み作り、これは喫緊の課題だというふうに思っております。踏み込んで言えば、いわゆる昨今の有害鳥獣の被害で、イノシシによる畦畔の破壊等々が見られます。そういった部分の畦畔の復旧に対しても支援できないかという思いは私は持ってます。これはまだ庁内的に検討してませんけれども、早急に検討して、何らかの対策は打ち出して、今年度に、新年度に間に合うか間に合わないかは別として、そういう対策もやっぱり必要だと。ただ「イノシシにやられて大変だった、あとあそこは作んねえべ」という部分が一番困るわけです

から、そういったことのないような、何とか金山の農業を守るような支援策を考えていく思いを持っております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、ぜひ各地区の要望を聞いていただいて、お願いします。その食料自給率の向上を果たすためにもう一つは、金山町内の、要するに、農業に従事する人を増やす政策だと思うんです。小さな面積でもいいから多くの町民に農作物を作ってもらおう。そのためには、先ほどお話したその関係人口と呼ばれる人にですね、町長、この金山町で農作物を作ってもらうことはできないでしょうか、町長。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 関係人口というかは別として、いわゆる2地域居住されている方も、それぞれ農業、規模は別としてやってる方もありますから、それは可能であるというふうに私は思ってます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひですね、進めていただきたいと思います。次に、広域連携による観光施設でございますが、今までですねその広域連携、結構あるんですね。只見川電源流域振興協議会とか、只見川ライン観光協会。そして今度はですね、県南と奥会津の連携をするという話も聞いておりますが、町長、まずですね私お聞きしたいのは、金山町の魅力、これがないとですね、いくら広域連携しても、金山町においていただけないですよね。この、町長が考えるまず金山町の魅力って一体なんですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 金山の魅力はまずは沼沢湖。これは他の町村にはございませんので、ああいった湖の、透明度の高い湖は、まず一つ考えられますし、近年はいわゆるJR只見線。そういった部分も考えております。いずれにしましても、山岳も含めて、この只見線流域沿線は、炭酸場も含めて他にない資源が、規模の大小は別としましてございますので、そういった部分がやっぱり金山の魅力として打ち出すべきだと私は思っております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 私はね、町長おっしゃったことわかるんですけど、その金山町の魅力私はですね、食であったり、温泉であったり、雪であったり、おっしゃった只見線だと思うんですね。今までいろんな広域連携の協議会があったにもかかわらずですよ、金山町にそういった人が増えるようなこともないですし、経済的な効果も上がってるような私は気がしていないんですけども、その金山町の魅力をこれから広く発信して誘客に繋げていきたいという話なんですけど、町長、具体的にどういうふうにこの金山町の魅力を高めることを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長 はい、町長。

○町長 まずは金山にしかない資源、そういった部分のPRだと思います。全国各地に温泉はいっぱいありますけれども、金山にも規模は小さいですけども、それぞれ泉質の違う七つの温泉がございます。そういった部分も含めて、やっぱりPRをすべきだろうというふうに思います。昨今の観光に訪れる人たちを見てみますと、いわゆる団体旅行ではなくて、いわゆる小規模の少人数の5、6人程度の旅行者。そういった人たちが結構我々が想像できないような、金山ですとその地域の中に入ってきてるように、私は見受けております。町でPRはしているんですけども、いやもっ

とあそこがすごい良かったよとかいうような部分も、漏れ聞くときもあります。我々が日常見ても、そんなに注目するような景色ではない部分であっても、その意識がすごい、あるいは温泉もいろいろな泉質があって面白いというような声も聞いておりますから。あとは町でせっかく整備しました玉縄城址だとか、中丸城址だとかを登って、その頂上から見る景色などという部分は、今まで町でそんなにPRして来なかったような状況もございますし、あとは只見線を俯瞰する場所についても、地元の人が知らないでいたにもかかわらず、他の人のほうがそういう景色の素晴らしさを情報発信していただいている部分もありますから、いろんな部分を、やっぱりこれだという部分ばかりでなくて、いろんな資源の紹介。例えば今までですと、いや沼沢湖だ、御神楽岳だ、あとは温泉だというような部分で限定したような観光PRだったわけですが、もっともっと浅く広く、そういった情報発信をしていかなければならないのではないのかなというふうに思っています。ただ幅広くやっちゃうと、打ち出し方が薄くなるんでないかという部分はございますけれども、ただ、いろんな部分でのこういった地域に観光へ来るお客さんがおりますので、そういった部分のお客さんにも地元で金を落としてもらうようなことに誘導していく、しなくてはならないというふうに思っております。ただ、付け加えるならば、やっぱり金山としては、いわゆる飲食所、それからちょっとしたお休みどころ、そういった部分がちょっと不足しているのかなというふうに考えております。そういった部分についても、いろんな支援事業の中で、「やりたい」というような部分をしっかり支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 今県南とですね奥会津との連携協議会ができるような話があるんですけど、要するにこの話が出たのは、私はインバウンドの増加ではないのかなと思うんですね。要するに広域ということは、1泊ではなくて、2泊3日する、そういった方を多分対象にして白河から奥会津に来てもらう、大内宿から金山に来てもらう、白河ラーメン食べて金山に来てもらうだと思っております。これ私はインバウンドじゃないかと思っておりますけど、インバウンドを考えるのは、台湾だと思っております。台湾プロモーション事業もやっていらっしゃるわけですから。そうしたときにやはり冬なんですよ、町長。金山町は12月から、今もまだそうなんですけど、3月末まで経済が止まってるんですよ、観光に対しては。ここをどうするかなんです。ですから、この冬いらしていただいて、金山の冬の目玉は何なのかって言ったときにやはり温泉と只見線なんです。午前中、只見線止まらないようにしてほしいという話が、切実な話がありましたが、私もそう思ってますが、この点に対しては答弁はいいませんが、町長、冬の金山町の観光、もっと盛り上げましょうよ。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、冬の金山の観光。おっしゃったように、インバウンドですと只見線ということになるわけですが、その他に国内的に申し上げるとするならば、温泉もございまして、あとインバウンドも含めてせっかくのスキー場があるわけです。必ずしもスキーだけでなく、ソリ乗りでも雪遊びでも何でもできるというような、そういったスキー場のあり方も私は考えていくべきだというふうに思ってますし、そういったことをPRとしてやっていきたいというふうに思います。ただ、一番心配しているのは、午前中から話題出てます只見線の冬場の運行、これについては非常に私

も不満を持っていますから、こういった部分も金山だけで声出ただけでは駄目なんで、せっかくの鉄道活性化協議会なりいろんな組織がございますし、そういった場で県とJRに対して要望を強く申し上げていきたいという考えでございます。いずれにしろ、冬の観光を考えるならば、やっぱり只見線、温泉、スキー場。これで活性化を図るということになるというふうに私は思っています。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 今、スキー場の話があったんですけど、確かにそうなんです。これからのスキー場を残すには差別化なんです。金山町のスキー場はこういうスキー場ですよっていう、ここをはっきりさせない限り駄目なんです。これは町長、今答弁がありましたのでぜひ取り組んでください。今ですね、金山町の敵は一体何なのかと、私は常に考えてるんですけど、これは諦めの敵と無関心の敵ではないのかなと思っています。これまでうまくいったことを同じように続けていっただけではうまくいかない世の中になってきてます。これは皆さん個人の生活もそうだし、社会の中でもそうだし、人と人とのコミュニケーションの中でもそうではないかと私は思ってるんですね。そんな中でチャレンジというのは、やはりそういった変化が加速している世の中の中では、必須科目ではないのかなと思うんですね。それで、やはり私は精一杯努力しても、努力しないよりは、失敗しても取り組んだ方がいい。要するに何もしないのが一番良くないと私は思うんですけど、町長、物事に失敗してもいいから取り組んでチャレンジするような金山町になりませんか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 横田議員おっしゃいましたが、チャレンジする金山。私は異存ございません。やっぱり、今現在金山町に住んでいる方が、町民があきらめムード、俺の時代だけでもういいというような考えを持っていたのでは、今現在住んでいる我々を支える人がいなくなっちゃうんですよ。担い手の確保、各事業、各産業、担い手の確保と言ってますが、それ以前の、この今現在住んでいる町民を支える人の確保が一番基本になるかというふうに思います。その人を確保することによって、その人が農業に従事するのか商業に従事するのか、いろんな職業の選択はあろうかと思いますが、やっぱり自分事として考えて、これからの金山をどうしていくのか、他人事ではないと思います。もっと細かく言えば、各家庭で自分の今住んでる家、自分たちの生活、これからどうしていくのか、そういった部分からやっぱりこれからの金山のあり方が出てくのではないのかな。当然学校教育の中でも、ふるさと金山の良さの勉強とか、いろんな部分取り組んでおりますけれども、やっぱりもっともっと、やっぱり自分の子ども、孫、そういった人たちには、俺等がこれだけここまで頑張ってきたんだから、これからも子どもたち、お前たちの時代だから頑張っていけよと、そういうような町にしようというような部分の、日頃の日常でのそういった町に対する思い、それぞれ自分の家が今後どうあるべきか、そういった部分もしっかり真剣に考えていくことが私は大事だろうというふうに思います。それによってこの地域の、では頑張ろうという方が何人かでも出てくれば、そういった方々には積極的にいろんな部分でチャレンジしてもらって、そして町はしっかりそれに対して応援をします。そういった部分で、この地域を何とか持続可能な自治体にしたいという思いであります。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 私はあるチャレンジをしております。昨年の5月にヤギを飼いました。働くヤギです。ただ、周りの人から10人中10人、こう言われました。「お前馬鹿か、冬どうすんの、冬食い物あるわけないべ」、ほとんどの人に言われました。町長、まだ生きてます。それはなぜか。私が町民の人とか近所に話をしたら、キャベツをむいた皮だとか、食べたバナナの皮、そういったのを私に届けてくれるんです。要するに、チャレンジしている私を応援してくれる人が増えているんです。そしたら今度私の心が変わりました。じゃあ私は別の人を応援してやろうと。こういった流れを私は作っていきたいと思っております。

町長、関係人口の話をしてきましたが、金山町から都会に移り住んだ人、ぜひ戻ってきて、金山でチャレンジをしてくれ。お金は、金山少子化対策基金という基金がありますので、ここを思い切って取り崩して、財源はあるからやってくれと、町長、何とか声を上げてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 横田議員のヤギの話、前々から聞いておりました。私はそのヤギに限った話になりますけども、いわゆる耕作放棄地、いわゆる雑草の整備、景観形成、そういった部分についても非常に有効だなというふうに思っていました。やっぱり障害になったのは、冬どおすんだという部分が障害になりました。それさえ解決できれば、私はヤギを買ってみたいという方に応援をする方法なども考えられるのかななんていうふうに、思ったこともございました。いずれにしましても、今のままの状態でのこのままの状態、良いはずがないんです。当然我々、私も含めてですが、どう言ったらこの地域が、町民の皆さんと一緒にやろうというような機運作りをするか、そういった政策を打ち出していけるのか、そういった部分が大事になってきます。いろんな計画があって、大体大まかには内容的には問題ないわけですが、ただ具体的にはどうすんだという部分が、これにはなかなか今までも打ち出してこなかった。打ち出したとしても、なかなか効果が出なかった。そういった部分も反省をしながら、もう少しやっぱりインパクトのある事業に取り組む必要があると。まずはふるさと住民登録制度、国でもしっかり取り組むというような部分の報道もございますし、既に似たような部分で先行して取り組んでいる自治体がございますが、そういった部分のはっきりと効果が出るのかどうかのコメントをしている部分の記事は見ませんので、そこら辺は十分研究をしながら8年度予算措置をしておりますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひ、お願いしたいと思います。いよいよ本題に入ってまいります。冬季オリンピックですね、町長、日本勢は史上最多のメダルを獲得しました。涙を流して喜ぶ姿に何度も感極まったわけでございます。4年に一度でございます。町長選挙も4年に一度。限られた予算と人員の中で、町長という役割を果たす中で、大変なことは何でしたか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 まず1期目はコロナ対応でドタバタの連続でございました。2期目につきましては、コロナ禍以前の姿にいかに戻すか。そうしてる中で、今度は諸物価高騰等の問題が出てきたという部分で、次から次と課題が出てきました。そういった中で、私としては精一杯取り組みを進めてきたわけです。そういった部分が果たして町民の

皆様にとって十分満足いただけたのか。目先の部分での対応だけで良かったのか。これから先の部分の取り組みの部分は、示してこれたのかどうか。そういった思いが現在頭の中に巡っております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 答弁では、出処進退については適切な時期に判断したいということでございますが、さて、全国的にですね、地方議員のなり手不足が問題視されております。ある議会ではですね、現職議員が自らの動向をですね、早めに表明し周知することで、新人の出馬を促すことをしている自治体、議会もございました。金山町のように、人材不足、こんな町だからこそですね、町長、早めに進退を表明して、新人の出馬を促す、そういった考えはございませんか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 早めに進退を表明して新人の出馬を促すということは、ちょっと私的にはちょっと理解できないんですが、私が出処進退を表明するしないにかかわらず、次期町長選挙には出たいという部分の方についてはどんどんと意思表示をしていただいて、私は自由だと思います。ただ、私、押部源二郎は今この議会の中で、3月定例議会の中では、まだ出処進退については表明するような考え方、思い、持っておりません。まずは、残された任期をしっかり全うしたいという気持ちと、新年度予算、今議会に上程しているわけですが、これをしっかり皆さんの賛同を得てスピード感を持って新年度の事業展開を図ることが、今の心境でございます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 最後の質問になりますが、適切な時期ということでございますが、誰にとって適切な時期なのか、あわせて適切な時期とはどういう適切な時期なのか、お伺いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 適切な時期は、私の出処進退が固まった時期ということでご理解いただきたいと思います。

○議長 町長、誰にとって適切な時期なのか。はい、町長。

○町長 適切な時期というのは、誰にとってというよりも、これは自分自身の問題でございますから、あとは10月の21日まで任期だということは、町民の皆さんが知ってるわけですから、それに対して、いや押部源二郎では駄目だと。俺がやる、俺がやるという人が出てくることは、それぞれ表明していただいて結構ですから。ただ、私の出処進退については私自身の考えで表明をさせていただきたいということでございます。適切な時期という部分は、この時期だという部分でなしに、これからいろいろ皆さんと議論する中で、いろんな部分を参考にさせていただきながら判断すべきものというふうに私は思っております。

○8番 以上で終わります。

○議長 以上で、8番議員の一般質問を終わります。

(4番目、1番議員、大竹一樹議員)

○1番 傍聴ありがとうございます。1番議員、大竹一樹、通告書の通り質問させていただきます。良い取り組みを伸ばし、移住定住増へ。金山町は令和5年、6年と2年連続で社会増減率が県内1位になっており、現在行われている様々な取り組みが要因のひとつと捉えられると思います。「金山町長期人口ビジョン」に掲げる「2050年1000人程度」の目標達成に向け、戻りたいと思われる町、選ばれる町になるためには、さらに魅力ある町を官民一体で作り上げていくことが求められると考えます。良い取り組みを伸ばすため、以下3点について、金山町の移住定住政策の現状に対する町の見解と、今後の展望を伺います。1、地域おこし協力隊の受け入れ、サポート体制。2、奥会津かねやま福業協同組合への支援、協働。3、空き家対策と移住希望者の住居確保。以上です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 大竹議員の質問にお答えします。始めに、地域おこし協力隊の受け入れ、サポート体制でございますが、地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化などの課題を抱える地域が都市部から人材を受け入れ、地域活性化に取り組む制度であります。町でも、平成25年度から現在活動中の隊員を含め18名の方を協力隊として受け入れてきました。協力隊卒業後に町に定住された方は、町内の様々な分野や地域で中心的役割を果たしている方も多くいらっしゃることから、地域活性化に繋がる取り組みだと考えております。協力隊のサポート体制でございますが、町では、隊員の活動分野ごとに担当する課内に配置することを基本として、それぞれの担当課と活動内容などに関し、気軽に相談できる環境づくりに努めております。地域おこし協力隊は隊員、地域、町のいずれにもメリットがある制度ですので、今後も引き続き隊員の募集を行い、サポート体制についても随時改善を図りながら、隊員卒業後の定住に結び付けたいと考えております。

次に、奥会津かねやま福業協働組合についてであります。まず、設立の経緯ですが、令和2年8月に町商工会、町観光物産協会、株式会社会津かねやま、企業組合おく愛ズの4者が発起人となり、町も参加して会議を持ったのが始まりでございます。町内の担い手不足の解消と、町外も含めた労働者のマッチングを目的に、総務省、県企画調整部、県中小企業団体中央会などの協力を得て、県内初の特定地域づくり事業所として令和3年3月に設立されました。現在は、会員20名、事務局員2名、派遣職員8名で順調に事業を展開しております。現在の町の支援としては、国補助金の取り次ぎ及び町補助金の交付、派遣職員求人へのサポートなどを行っております。町内の人手不足問題に一定の効果が出ていると認識しており、移住促進についても大変有効と捉えています。協働については、昨年3月の法改正で組合員以外への派遣要件が市町村に限り緩和された経緯もあり、町役場を派遣先とした際にどのような業務が適正かよく考えて参りたいと思います。

次に、空き家対策と移住希望者の住居確保についてでございます。全国的に空き家の増加が進み社会問題となっております。当町の空き家数は、令和6年度調査では約290件。近年は、ほぼ横ばいの状況であります。町では、移住・定住促進や空き家の増加抑制と集落景観の保全を目的として、平成26年度から空き家改修や解体等に対する補助を行っております。事業開始当初は改修に対する補助件

数は少ない状況でしたが、近年は空き家改修補助の利用件数も多くなっています。これは、空き家を移住後の住居として利用する件数が増えた結果だと捉えております。金山町で移住希望者が住居を確保するには、町営住宅に入居するか空き家を賃借又は購入することが一般的です。資料提供のあった高知県梶原町のように、空き家を活用した住居確保で所有者から住宅を借上げて改修した例はありませんが、これまで5件の空き家を購入し、改修の上、体験住宅や共同住宅として利用している例があります。空き家活用と移住希望者への住居確保の両面での効果がある事業だと理解しておりますが、住宅需要の状況や多様なニーズへの対応、町管理施設が増えることなどにも考慮する必要もあることから、現時点では町営住宅などへの入居や空き家改修等に対する補助を実施することで、移住希望者への住居確保を図っていく考えであります。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 それでは再質問していきます。まずは地域おこし協力隊についてです。先ほどの質問の中で、町長が、担い手の確保、それ以前に今の町民を支える人がいなくなってしまうとそういった言葉があり、私にそれはすごく刺さりました。未来のことも大切ですが、今を支える、今を作ってきた町の方を支えるってということもとても大切だなと思いました。で、その中でもやはり答弁書にもあります通り、地域おこし協力隊は隊員にとっても地域や町にとってもメリットがある。むしろデメリットがほぼない制度だと私は思っております。その中で地域おこし協力隊というものは普通に様々な募集の仕方がございます。委託型だったり起業型だったり、そういった募集の仕方もあり、できればなるべく多く協力隊を募集していただきたいと。それが地域活性化にも繋がるのではないかと考えるんですが、現状なぜ募集は5名となっているのか、理由をお聞かせください。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 はい、それでは1番議員のご質問にお答えします。企画課の方で協力隊関係の事務を取ってますので、私の方から答弁させていただきます。なぜもっと多くの協力隊を募集しないのかというご質問だと思いますが、まず金山町の考え方として、協力隊の方が金山町に応募していただいて様々な審査等はさせていただきますが、合格して金山町に着任していただくのであれば、当初の目的、そのいらっしゃる方の考えを尊重しつつ町に最終的には定住していただきたい。言葉を変えると、極力隊員の方と寄り添ってサポートを充実したいという考えもあり、町長から答えがあったように、その担当課の部分に席を設けてという環境を作っているということです。それにはどうしても例えばですけども、10人15人となると、なかなかそういった対応が難しいという考えのもと、ある程度人数を絞らせていただいているというのが現状でございます。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 その考えはよくわかりました。その中で、何でしょう、やはり目的を持って、町としても目的を持って来ていただけてますし、向こうもやりたいことがあって来ます。その中で、やはり1つの課限定で活動してもらってなると、やはりその分野を横断したり、柔軟に活動をしていくってなったときに、やはりちょっといろいろと難しくなってくる部分もありますので、これはちょっと町長にもお伺いしたいんですけど、例えば町長や副町長の直属で協力隊を募集して、その中で町の課題に

柔軟に分野横断的に対応していただく、そういった協力隊を募集する検討はないでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 質問の趣旨にあるような考えは持っておりませんでした。一番はやっぱり、地域おこし協力隊として来ていただいて、3年間なら3年間の中で、自立できるような活動をしていただきたいという部分で対応してます。特に午前中から質問があった農業経営だとか、そういう部分で地域おこし協力隊はぜひ欲しいなど。他の町村では、いろんな、極論ですが役場の人手がない部分を協力隊で確保しているというような部分も見受けられますが、それは本来の趣旨から私は外れているなどというふうに思ってますし、ただ町長・副町長の直属で置くという考えは持っておりませんでしたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 そうですね、わかりました。3年間で自立できるっていうのは、先ほどの質問にもあったように5年間特例で延長、5年間に延長できるという特例制度もできたようなので、それをうまく使って町に定住していただけるような取り組みをしていただければと思います。そしてその中で、今、なんだっけ、3人でしたかね、新しく協力隊を募集されてる、2名か、募集されてると思います。私がちょっとその各部門の中で、ちょっと心配だなと思ってるのが、前の質問でも言ってるんですけど、農産物の協力隊と林業の協力隊、これはなかなか稼ぐモデルというのが、町の中にモデルがないっていうのが、ちょっと協力隊の方に来てもらってやっていくって中で、ちょっと心配だなと思ってるところがあります。これはその農産物とか林業を担っている農林課長に聞きたいんですけども、その二つの協力隊の町としての協力隊を受け入れて3年間でどんなことをしていただきたいかというビジョンをお聞かせください。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 まずは農業の分野であれば、現在1名農業分野で活動されている方がいらっしゃいます。その後は昭和カスミソウの栽培農家ですけれども、やはりこれまでも、その前の協力隊も1名、昭和カスミソウということでいらっしゃって、やはりそういった方々が、産地として金山町を4町村の中でも金山町は非常にまだ栽培農家が少ない状況があるものですから、そういった方々をモデルとして今後昭和カスミソウ栽培に取り組む人たちを増やしていくというような考え方で、その部分はやっておりますし、また、奥会津金山赤カボチャを中心とした農業振興という部分では、やはり赤カボチャだけではなかなか生活というところまで考えますと、なかなか厳しいのかなというふうに考えておりますので、赤カボチャと水稻、その他特産農産物などを組み合わせて、複合的な経営で農業分野で生活していけるような方をまたモデルとしてやっていくということで、それぞれ町内にもそれぞれ得意分野として現在取り組んでられる農家さんいらっしゃいますので、そういった方々に先生となっただきながら最終的には自立していただけるように進めたいということで考えております。また、林業分野につきましては実際、大型重機を使った先進林業というものについては町内にはございませんけれども、やはり林業というところも含めて関連した特産農産物も含めてですね、やはり山で生活するという人を募集していくということは、これだけ多くの森林を持った金山町にとっては、必要なん

ではないかなというふうに考えておりますので、もちろん町内の受け入れできる方については先生となっていただいて、その方のもとでやっていただきたいと思えますし、また先進林業をどうしても学びたいというような隊員がありましたら、県の方でも林業アカデミー郡山にありますけれども、そういったところで1年間勉強してくるといふ形もとれるかと思っておりますので、柔軟な対応をその分野ではしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 昭和カスミソウは2名の協力隊いらして実際に定着しようとしていただいているのでとても良い取り組みだなと思えます。カボチャ等と林業に対しての、やはり農業っていうのは受け入れる体制というか、受け入れ事業者さんがいらっしゃるんですけど、そこでのミスマッチがないように、やっぱり協力隊がこういうことをやりたいって言ってきたけど実際その事業者の中でいろいろやる中でこんなはずじゃなかったっていうのを防いで欲しいっていうのが私の中にあります。なので、そこはその担当の課長だけではなく町長もしっかりとその事業者とお話をさせていただいて、協力隊がやりたいことを叶えられるような体制を作れるような声掛けっていうのを、事業者と一緒にしていただきたいと思うのですが、町長、どうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 ミスマッチを防ぐためということですが、町が求める協力隊像と協力隊が町に求める像の差異はあると思えます。そこの中で面接を何回か繰り返しながら判断していくわけですので、しっかりミスマッチの内容、協力隊に応募される方も様々ありますので、そこらをしっかり見定めて選考に当たっていきたいと思えます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 よろしくお願ひします。では次の、奥会津かねやま福業協同組合について、質問に移ります。私がこの質問をして、この論点になるのはやはりその答弁書の下の方にも書いてあります、その法改正によって市町村に派遣が緩和されて派遣しやすくなったということなんですけれども、金山町の職員も人手不足で悩んでいる部分はあると思えますが、町の条例と照らし合わせた際に、現在どれぐらいの人手が不足しているのでしょうか。教えてください。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 まず町の職員については条例で定数条例というのがあり、そこで人数は一定程度設けられております。ただしその条例に定める人数は、ある程度、数年前にできている条例なので、現状とは若干の乖離がございます。なお役場職員の定数については、別途定員管理規定を設けてその中で定数等については実際調整を凶っているというところがございます。なお、その定数については退職、新しい新規採用、その辺を加味しながらの人数調整となっておりますので、現状は職員数としては実質上必要人員は満たしているというふうに考えております。ただし一方で、一般質問のやり取りの中で、例えば地域の実情で物価高騰などがいろいろあったりその行政需要の増大に伴って人員等の増が必要な場合については、会計年度任用職員などを任命する形で人員等については対応しているというような状況になります。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 条例云々もありますけど、やはり前と比べると職員の数も減りましたし、1人1人にのしかかる業務も多くなると思えます。そういった中で、奥会津かねやま福業

協同組合の中でやっぱり課題となっているのは、冬場の人手不足、人手不足じゃない、冬場の仕事不足ですね。なので、やはり冬場の、冬場に仕事がないことでやはりシフトを組む方も大変ですし、通年の雇用の平準化、そういったものも難しいと聞いてます。で、その中でこういった法改正などで市町村にも派遣ができるということなのですが、こちらを今まで検討などはしたことがあるでしょうか。

○議長 はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 はい、1番議員のご質問にお答えします。冬場の職場として今まで検討したことがあるかと、受け入れ先として検討したことがあるかということですが、今まで昨年3月の法改正でその組合員以外の派遣要件が緩和されたという話をしました。今までは2割までの、2割までは派遣できましたが、この間今回の法改正で5割となったというところでございます。冬場だけの職場、町の中で役場の中で冬場だけの職場というところとあまりないんですが、例えば除雪ドーザーのオペレーターおよび助手なんかはできるのかなという話を、建設課等でですね話をしたことは若干あります。その他にも、町役場ではないんですが、指定管理委託先のスキー場であるとかそういったところも冬の職場としてはあるかと思えます。ただ具体的にそこで何人何人ということを検討まではしたことがなかったです。その除雪オペレーターにつきましては、資格・免許、そういったことも必要となりますのでその辺についてもこれから検討する課題だなと思っております。以上です。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 そうですね、その他にも事例を申し上げますと、会津美里町では窓口業務は民間に委託されてますけど、そこにも派遣の地域づくり協同組合で派遣をして仕事をしてもらってるようです。ですので、その職員の負担軽減という観点からも、組合員を町の仕事に派遣するっていうのは大変有効だと思いますが、そういった窓口業務とか、例えば事務作業、緊急性が低くて簡単にできる事務作業などをある程度ストックしておいて、派遣が決まったときにやってもらうとか、そういった考えはないでしょうか。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 はい、ご質問にお答えします。あまりそのスピードを求められなくて簡単な事務作業というのも、あまり役場の中でもストックしておける事務作業というのはあんまり正直ないです。スピードが求められたり、その情報に対しては守秘義務が生じたりということがあります。役場内でも正規の職員と先ほど申しました会計年度任用職員とか、そちらの方でできる限り対応しておりますので、わざと仕事をストックしておいてということはなかなか困難かなとは思いますが、そんなことも可能かどうか他の課とですね、協議しながら。例えばうちの課の方ではイベントのときに一時的に人員が欲しいなっていうときもありますので、その辺もこれからよく考えていきたいと思えます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 同僚議員の質問の際にもありましたが、町はチャレンジする方を応援したいと。そういったことがありましたので、奥会津かねやま福業協同組合は、地域の活性化に向けて大変チャレンジをしている事業体だと思いますので、町として頑張って支援をしていただきたいという私の考えです。もう一点、例えば、これも前の一般質問でありましたが、大自然とか、そういった農業分野で大変人手不足があって、大

自然その本来の目的を達成できない部分もあると思います。今のところその大自然というのは、その福業協同組合の組合員にはなっていないということですが、町から出資してる事業ではあります、道の駅とかも派遣してますし、そういったところで大自然に組合に入ってもらってその人手不足を解消してもらおうという働きかけを町からしていただくことはできないでしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 先日も、奥会津金山大自然の会社の方で経営の関係の打ち合わせがありましたので、その際にもそういった話出ておりました。現状では、福業協同組合からの派遣職員というのは来ていただいているということですが、今後必要に応じて、必要な分野が確保できるのであればそういった対応も可能かもしれませんけれども。あと農業分野でも、カスミソウ農家に調整作業で入っている、派遣されてるといのもございますので、そこら辺は大自然の経営方針もありますから、そういった形もありますよというような提案程度は我々の方でもできるかなと思います。以上です。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 経営方針というのがありますが、大自然は町も出資している会社ですので、ここはぜひ町長チャレンジを応援していただきたいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 派遣いただく人材にも厳しい条件がつくと思います。ただ単に人がいればいいということではなくて、大自然ですから農業に関心のある方、ある一定程度農業の知識のある方でないとまずいというような作業も出てくるかと思っておりますので、その辺はそういう制度。大自然も人員不足という状況がございますので、その辺も加味して相談はしたいと思っております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 私も帰ってくるまでは農業なんて全く知らないでやり始めて、農業ってほどはやっていないですけど、大自然の方で働いていた経緯もあります。そんなに専門的な仕事っていうのも多いわけではないかなとは思っているので、ぜひともそこは町長始めとして大自然に働きかけて、人手不足を解消して、町の農地の維持保全に寄与していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

では最後の空き家対策と移住希望者の住居確保について、伺います。こちらの提出しました資料の一つめくっていただいて、右下に11と書いてあるページなんですけど、栲原町ではこういった国庫補助金、県補助金を有効に使って町の負担をなるべく少なく、空き家を借りて改修して貸し出してと。トータルで持ち出しゼロという仕組みを作ってやっていて大変良いなと思ったんですが、以前町で似たようなことをやっていたということを知って、いいなと。これをもう少し伸ばしていったらいいのではないかなと思ったところです。町で似たようなことをやっていたというのが今現在の移住促進住宅に当たると思うんです。こちらが、町で4軒あると私認識してるんですけど、その当時はどのようにそれを整備して、現在どのように運用しているかお聞かせください。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長　それでは、1番議員のご質問にお答えします。町長答弁の通り、金山町ではかつてですけども、これまでに5軒の空き家を、栲原町と違いまして、購入という形で、所有者の方、空き家の所有者と交渉して購入させていただいて、国の補助金なども活用して一定程度の改修をして、それを一つの住宅という資源というふうにしてお貸ししているというというような状況にあります。それにつきましては、今現在実際住まわれる方もいらっしゃいますが、まだ、まだといますか、空いている住宅もあるというような状況でございます。管理については、その形態といますか、そういったものについては建設課の方で町営住宅と同じような形で、住宅というようなことで建設課の方で管理等を行っているというような状況でございます。

○議長　はい、議長、大竹一樹君。

○1番　空いている場所もありますが、移住促進住宅という名前ではありますが、割と長い間人が住んでいる家もあるかと思えます。そういった家はですね、長く住んでいた場合に、リースのように何年住んだらその方に譲渡するという仕組みを作って、町で空き家を直す、住んでもらう、譲渡するっていう循環を生めば、空き家対策と移住希望者の住居確保を循環させていけるのではないかと私は考えたのですが、例えばですけど、現在空いているのは川口地区にある移住促進住宅だと思います。なので、例えばその今空いてない移住促進住宅に長年住んでる方に、何年住んだかはあれなんですけど、何年住んだら譲渡するよと、そういった仕組みを作るということは検討できないでしょうか。

○議長　はい、答弁、建設課長。

○建設課長　議員の質問にお答えいたします。今議員おっしゃったように、移住促進住宅、長く住んでらっしゃる方、程度にもよりますが私の感覚だと2軒ございます。それにつきまして、長く住んでらっしゃる方に譲渡するというお話は以前から検討ではなく話としてありました。具体的な検討ということ、係の中で話をしています。その中では、やはり最初購入した際に、購入する金額どのぐらいかかったかとか。あとは空き家の程度によって、今まで町で最初の整備の他にも修繕する箇所多数あったりもしますので、今までかかったお金も考えて、どのぐらい家賃支払っていただいているかとか、その中でどのぐらい、なんですか、町に金額としてお金が入ったらでは譲渡するかとか。今まで住んでたのに出てった人はどうなるのかとか。そういう条件をいろいろ考えて、また譲渡できるような方法を考えたいというところまでいってるのですが、まだ具体的になっていないところであります。以上です。

○議長　はい、大竹一樹君。

○1番　検討段階にきているということでそれはよかったです。やはり答弁書にあったように、現在の町営住宅や空き家改修の補助で住居の確保をしていくということなんですけれども、やはり時間があり余裕のある方はこういった制度でいいのかなと思うんですけど、町のターゲットとしてどういう方に来ていただきたいかっていうのがちょっと論点にはなるかなとは思っています。その中で、やはり働き盛りだったり、都会から移住の一步を踏み出したい、子育て世帯で一軒家に住みたいとかそういった方の場合は、やはり住宅ではなく空き家を利用して引っ越したいという方がいらっしゃると思うんです。そういった方もやはり空き家バンクに登録されてる物

件とかを見ると、やはりそのハードルの高くなるっていうのが改修にかかる結構時間とお金と残置物の処理ですね。それがかなり精神的にも体力的にもきついと認識しています。町として補助は出していただいているとは思いますが、そういった、町でしっかりとすぐ住める基盤を整え、空き家を選定して、そこを改修、買ったり借りたりして、選定して、綺麗にしておくっていうのは、やはりその生産年齢人口だったり、町がいろいろな計画や戦略で目標としている45歳以下というか、生産年齢の方たちを移住していただく、選んでいただくためには、やはりそういったちょっと攻めの姿勢というか、住居の確保の仕方でも必要ではないかと私は考えるのですが、町長はどのように認識しているのでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 空き家の活用ということになります。町では空き家バンク等でやってますし、あと町営住宅の空いた場合の募集等やってます。実際移住したい人のニーズ、いわゆる只見川沿線ではなくて、もっと自然豊かな太郎布、沼沢がいいとか、いわゆる只見川沿線国道沿いでは嫌だとか、いろんなニーズがございます。我々サイドで考えていけば、空き家バンクの中でもこの家いいんじゃないかというふうにする部分ありますし、あとは冬の雪対策、そういった部分でどうなのか、そういった部分もありますし。あと今議員から様々なご提案をいただいておりますから、今現在空いている住宅の活用なども含めて、十分これからの空き家対策のあり方、考えていく必要はあるというふうに思っています。一度支援制度組み立て終わったからそれでいいではなくて、やっぱりそれぞれ時代時代っていうか、移住希望者・定住希望者のニーズも変わってくるかと思ったり、今般の物価高騰の部分についても、町で支援があるとは言いながら、かなり本人負担も出てきますので、そういった部分を考えてながら空き家対策はやっていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 ちょっと確認させていただきたいんですけど、今様々なニーズという町長の言葉ありましたが、町としてはやはりその、こういった方に来ていただきたいっていうのはやっぱり持っていると思うんですけど、なんででしょう、具体的に言うと、町長言った通り、太郎布高原とかそういう自然豊かなところに住みたいっていう方に来て欲しいのか、それとも町中というか、またちょっと違うというかやっぱり移住した方でもいろいろな方がいらっしゃると思うんですけど、町としての理想はどのようなターゲット層なのか、町長あれば教えてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 私の思いとしては、生産年齢45歳以下の方、若い方、家族持ちなら大歓迎でございます。そういった部分で来ていただければ、これからの町づくりにおいても、いろいろ活躍の場があるというふうに思いますので、前々から示してます45歳以下、そういった部分の人により来ていただければ、非常にありがたいというふうに思っています。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 そうであれば、やはり自然が好きな方は、町の補助ありきで来るというよりはやはりその場所に魅せられてくる方が多いと思うんです。なので本当にこういう方に来て欲しいっていうのであれば、やはり町長の裁量でと言いますか、町の中心部で

も何でもあれなんですけど空き家を選定していただいて、改修してすぐに来れる。かね福といった仕事もあり、仕事できる場所もありますし、やっぱり仕事と住居は両輪なので、同時に並行で進めていく必要があると思うんです。なのでそこは町長の裁量でそういった住宅を増やしていただいたり、先ほどその建設課の方で検討していただいていってるとのことなのですが、その移住促進住宅とかそういった町で整備した家を譲渡しつつ、新しく空き家を改修してという流れをぜひ作っていただきたいと思うんですが、町長もう一度ご答弁をお願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 空き家にも様々な空き家がございますので、希望者のニーズもあるかと思えます。規模感の部分もあるかと思えますので、様々今現在住んでおられる空き家利用、住宅のこれからの運用の仕方なども担当課の方で検討を進めておりますので、そういった中で本当に町が空き家を取得して整備すべきか。やはりそこらは慎重に、私はやらなければならないというふうに思っています。隣の村ではせっかく整備しても、もう、まだまだ入ってないというような状況がございます。そうしますと経年劣化も起きてきますので、その辺は十分慎重に検討しながら、空き家の利用対策は進めていくべきということでございます。消極的な部分ではなくて、ちょうど真ん中ぐらいの気持ちでございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 真ん中ぐらいでいていただいて。ありがとうございます。それが積極的な方に傾くように、私達も、私達というか私も背中を押したいと思っておりますので、よろしくお願いします。最後の質問になりますが、今までしてきた質問のようにですね、今回の定例会の議案にも挙がっておりますが、総合計画基本計画の策定にあたって行われた住民意識アンケートの中の住民満足度という指標の中で、その雇用の安定の確保というのが令和7年度の満足度が10.4%、町内の空き家対策というのが21.2%と、そんなに高くはない。低い水準でなってしまうと思えました。そういったこれからの指標を少しでも上に達成していくために、町の未来、そして町の未来のために、町長の任期は迫っているんですが、来年度に向けての町長の思いを伺って終わりにしたいと思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 空き家対策についてで、というふうに受け止めさせていただきました。いずれ今、大竹議員とのやり取りの中でいろんな様々なやり取りをさせていただきましたし、空き家対策についても不断の見直しをしながら、空き家を十分活用できるようにしっかりと取り組み、なおかつ移住定住される方に喜んでいただけるような施策を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 いいですか。以上で1番議員の一般質問を終わります。

(5番目、7番議員、栗城康太郎議員)

○7番 傍聴席の皆様、長い時間お疲れ様でございます。残りあと2人となりましたので、今しばらくお付き合いをいただきたいと思っております。私からは大きく2つの点に

ついて事前に通告をしておきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。まず大きな1番め、金山町ごみ減量化実施計画についてであります。会津若松地方広域市町村圏整備組合では、建設を進めておりました新ごみ焼却施設が完成し、今月中の稼働を目指した試験運転中であります。先ほど確認したところ、今度の土曜日、14日に竣工式が行われるとのことでもあります。この新ごみ焼却施設の建設計画にあたっては、環境負荷の低減に向けた資源循環型社会の構築を目指して、1日当りの処理能力を当初計画の220トンから、196トンに規模を縮小し、構成市町村全体で確実なごみ減量の取り組みを進めるため「ごみ減量実施計画」を策定しましたが、未だこの目標を達成するには至っておりません。この目標が達成されない場合、施設の処理容量を超えることとなり、地域住民はもとより施設の維持管理にも多大な影響が生じることとなります。超過ごみに備えた緊急的な措置といたしましては、「災害廃棄物処理枠」を使用した処理の対応が決定しておりますけれども、安定したごみ処理をおこなっていくためには、構成市町村が、ごみ減量実施計画に基づき確実なごみ減量の目標を達成しなければなりません。このような状況を踏まえ、以下の3点について具体的にお答えをいただきたいと思っております。1、受入制限への対応策についてであります。会津若松地方広域市町村圏整備組合では、今年4月から2週間単位でごみ減量目標の数値管理を行い、2週間単位の目標値を超過した市町村は受入れ制限の対象とすることといたしましたが、現時点で金山町では、ごみ減量実施計画の目標を達成できておりません。受入れ制限の対象となった場合、どのように対処しようとしているのかお示してください。この新ごみ焼却施設でのごみの受け入れ制限については、提出いたしました資料①をご参照いただきたいと思っております。2、「ごみ減量実施計画」の取り組み状況についてでございます。会津若松広域市町村圏整備組合では、ごみ減量実施計画の進行状況を踏まえ、令和7年度末の排出目標を令和9年度末に2年間スライドさせました。当町は、令和9年度末までに令和6年度の排出量から年間50トンのごみ減量を達成しなければなりません、令和7年12月時点においては前年同月比98.05%となっております。今後どのようにしてごみ減量実施計画の目標を達成しようとしているのかお示してください。このごみ減量実施計画の進行状況については提出しました資料の②をご参照いただきたいと思っております。3、「家庭ごみ有料化」の検討についてでございます。私は、新ごみ焼却施設の処理能力の根拠でもあるごみ減量実施計画の目標達成は、会津若松地方広域市町村圏整備組合構成市町村である当町の責務であると認識しております。ごみ減量実施計画の目標が達成できない場合、家庭ごみ有料化を検討すべきではないかと考えますが、町長の見解をお示しいただきたいと思っております。

大きな2つ目であります。「安心・安全な生活環境づくり」についてでございます。町長は公約である「3つのお約束」の第1に「安心・安全な生活環境づくり」を掲げ、「今よりも更に安心して暮らしていただけるよう、現行行っている町独自の支援制度を改善しながら、安心安全なまちづくりを目指す」と述べておられますので、以下の2点について具体的にお答えをいただきたいと思っております。1、防犯カメラの設置についてでございます。防犯カメラの設置は、犯罪の抑止や事件発生時の早期解決に有効な手段として多くの自治体で取り組まれております。各集落の入り口、国道・町道の分岐点等に防犯カメラを設置することにより、子どもの

見守りや徘徊高齢者の捜索など様々な分野での活用が期待されますが、当町における防犯カメラの設置状況と今後の設置予定をお伺いいたします。2、特殊詐欺電話対策装置についてでございます。近年、現金やキャッシュカードをだまし取るオレオレ詐欺、還付金詐欺、ニセ警察官詐欺等、固定電話をきっかけとする詐欺が多発しております。警告メッセージつき通話録音機は、電話を使った特殊詐欺の被害を未然に防ぐ効果が期待されております。本町でも特殊詐欺の対策として「特殊詐欺被害防止機能付き電話機」や、固定電話に外付けする「特殊詐欺電話対策装置」の貸し出しなど、特殊詐欺対策を講じるべきと考えますが、町長の見解を伺います。これについては、提出しました資料③特殊詐欺に犯行利用された番号種別の推移をご参照いただきたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えいたします。始めに、ごみ減量実施計画についてであります。議員おっしゃりますとおり、新ごみ焼却施設については、本格稼働に向けた試運転が始まっており、3月14日に竣工式が行われます。この新ごみ焼却施設を建設する上で、令和3年2月策定された「ごみ減量実施計画」は、構成市町村が減量目標数量を定め、その総量を持って、新ごみ焼却施設の処理容量が決定され、その目標値の達成に向け、構成市町村全体で取り組んでいるところであります。1つ目の質問、受入れ制限についてですが、受入れ制限については、市町村ごとに割り当てられた2週間単位の目標値に対し、その超過分が受入れ制限になるのではなく、構成市町村全体の2週間単位の目標値が超過した際に、各市町村の2週間単位の目標値に対し、按分され配分される仕組みです。超過する市町村があっても、達成されている市町村の枠を利用しながら、構成市町村全体で判断することになります。それでも、もし受入れ制限の対象となった場合は、ごみステーションでの一時保管、パッカー車に積み込んでの一時保管が考えられます。また、空家整理などで発生する直接搬入ごみの一時制限も必要と考えます。受入れ制限のないよう、これからもごみ減量化を図ってまいります。最終的な対処としては、環境センター以外の焼却施設での受入れ処理についても、検討をしております。

次に、ごみ減量実施計画の取り組み状況についてです。令和2年3月に策定したごみ減量実施計画において、構成市町村全体で令和7年度末の目標値を年間44,909トンと定め、金山町においては362トンの目標値を定めております。しかしながら、構成市町村において、令和7年度中の達成が見込めないことから、緊急的な措置として、2ヶ年に限り災害廃棄物処理枠（金山町においては年間29トン）を利用することが決定されており、それにより金山町の目標値は当初の362トンから391トンに増えております。災害枠を使用しない場合は、令和6年度実績からは50トン、令和7年度の実績見込みが400トンですので、そこから約38トンの減量が必要となります。当面の令和8、9年度においては、災害枠使用時の391トン以内が目標となりますので、あと9トンの減量が必要となります。これまで金山町は、ごみ減量実施計画の達成に向けて、町民の皆さんと共に努力してまいりました。毎年、5%程度のごみ減量を成し遂げて来ましたので、今までのノウハウを基に、古紙、プラスチックなどの分別回収、生ごみの水切りなどを更に実践できれば、目標を達成できるのではないかと考えております。また、令和8年度以降の新たな取り組みとして、粗大ごみ回収の際に出る、木質系のごみにつ

いては、別に収集し資源化を図ることを予定しています。古布の回収についても、現在開発センターでの回収と、年間2回程度町民体育館などでの回収を行っていますが、随時回収箇所の増設などを考え、更なるごみの減量化を目指して参ります。なお、広報かねやま3月号の特集は「ごみ減量化」です。様々な機会をとらえ、町民に対しわかりやすくごみ減量に向けた取り組みをお知らせしていきたいと考えております。

家庭ごみの有料化の検討については、令和6年9月議会における質問においても同様のご提案がありました。今も有料化の考えはありません。会津若松市においては、4月から家庭ごみ処理有料化が開始されます。現在、その準備が進められているようですが、有料化前の駆け込み搬出が大変多く、会津若松市においては前年比プラスの状態が続いているそうです。有料化によりごみの量は、一時的に格段に減るのではないかと予想されていますが、有料化前の駆け込みによるごみの増大、有料化後一定期間後のごみの量の増、不法投棄など、有料化を実施した市町村においても、課題を多く抱えているようであり。私は、家庭ごみ処理の行政サービスは、町税を財源として優先的に賄わなければならない行政サービスと考えており、購入単価の増は、実質的には、増税と同じと考えております。その上、ごみ減量化につながる事が明確でないごみの有料化について、実施する考えはございません。

次に、安心・安全な生活環境づくり、防犯カメラの設置についてであります。防犯カメラは、犯罪の抑止効果や事件発生時の早期解決などに効果があると思われ、当町においても、各公共施設に設置しております。防犯カメラの設置状況については、役場を始めとして、学校、保育所、診療所、各公民館、その他福祉施設や体育施設、観光施設に設置しているほか、来訪者の多い場所として、川口駅前や道の駅などに設置しております。また、今年度においても、太郎布、田沢地区にリアルタイムで監視できる防犯カメラを設置いたしました。現在は、この防犯カメラの試験運用を行っているところであり、天候による機器への影響などを確認しているところであります。この冬期間においても風向きによってレンズに雪が張り付き、映像が見にくくなるなどの状況が確認されておりますので、今年の夏の猛暑における機器の耐久性などを確認しながら、今後の防犯カメラの設置については、設置場所や手法、財源の確保を含めて考えてまいります。

次に、特殊詐欺電話対策装置についてであります。なりすまし詐欺などの特殊詐欺については、警察署の指導のもとに対応しているところであり、事案発生時に会津坂下警察署から注意喚起を促す旨の連絡があった際には、速やかに防災無線を通じて町内放送を行っているところであります。特殊詐欺は、面識のない不特定多数の人に電話やハガキ、メールなどを使って、対面することなく信頼させ、金銭をだまし取る犯罪であり、警察署の指導のもとに慎重な対応が求められるものと考えております。特殊詐欺電話対策装置等については、現在、福島県防犯協会連合会において、「65歳以上の高齢者の世帯」、「日中、高齢者のみとなる世帯」、「被害防止のため、録音機を設置する必要性が高いと認められる世帯」を対象に、警告機能付き電話録音機の無償貸出が行われておりますので、まずは、このような制度の周知活動を、警察署の協力を得ながら実施して参りたいと考えております。

また、特殊詐欺電話対策装置等は市販での購入が可能ですので、それぞれのご家庭において対応頂きたいと考えております。

○議長 はい、7番、栗城康太郎君。

○7番 それでは順次、再質問をさせていただきます。まずごみの件でございます。受入れ制限への対応についてでございますが、この受入れ制限っていうのが、単純に目標値を上回ったからすぐに受入れ制限されるものではないということは、提出させていただいた資料①を見ても当然認識されていることですので、単純なものではないということは、ご答弁いただくまでもなく認識はしておりますので、この超過する市町村が、達成されている市町村の枠を利用して判断するということは、提出させていただいた資料①の3の(1)の②、またはこの資料①の3の(2)、こういうような場合にあたると思います。私がお尋ねしているのは、この提出させていただいた資料①の3、受入れ制限実施時の運用の(1)の②、①です。(1)の①、目標量を下回って余裕分が出ている市町村がない場合。この場合、どういうことを、どういう対応を考えているのかということでございます。ここでご答弁いただいたのは、ごみステーションで一時保管するとか、パッカー車に積み込んで一時保管する。それから空き家整理などで発生する直接搬入のごみの一時制限、こういうことを考えているというようなご答弁をいただきました。空き家整理などで発生する直接搬入ごみの一時制限というのは、それはそれで何とかなるかもしれませんが、例えば、いわゆる生ごみ等をですねごみステーションで保管するとか、あるいは町に1台しかないパッカー車に積み込んで保管するとかっていうのは、現実的ではないと考えますし、また衛生上の観点からも適切ではないと思いますが、こういうことを本当にしようと考えているのか。それをまず伺いたいと思います。

○議長 はい、答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、お答えいたします。超過時の受入れ制限に対する対応としまして、ここに記載の通り、ごみステーション等での一時保管、生ごみ等含んでいる場合はどうしても匂い、それからウジがわいたりということも考えられますので、そのごみの状況により搬出できるものについて先に、搬出というか、そういう問題のあるごみ等について先に回収を行う。その次に残った紙等が多いごみについては、一時保管。ごみステーションでの一時保管であったり、パッカー車積み込んでの一時保管ということを考えておりますので、そのごみの状況により対応がちょっと変わってくるのかなというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 このごみ超過した場合のごみの受入れ制限っていうのは、結局2週間単位で管理をして制限するかどうかを決めるということですので、事前にいつからという予告されるものではないんだと思いますので、ある意味、突然金山町については受入れ制限しますというような通知が来るのかなというふうにも考えられますので、そういった場合にどういうふうな対応をするかということについては、事前にシミュレーションしておかないとそのときに慌ててしまうということにもなりかねませんので、十分そういうような状況になる、ならないのはもちろんならないようにするんですけれども、なった場合にこれ町民の生活に直結することですので、そのとき慌てないように十分計画を練っていただきたいと思います。それから、その最終的な対処として環境センター以外での焼却施設での処理、これを考えるという答

弁も頂戴しましたけれど、具体的なその焼却施設の目星、あるいはこういう状況になったときには金山町のごみを受け入れてくださいねというような下打ち合わせと
いいますか、そういうものが行われているのかどうか、お伺いいたします。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、お答えいたします。具体的にどこの施設というのはまだ打ち
合わせ中ですのでお答えできないんですが、一応、柳津町、金山町、昭和村、三島
町の方で検討を図っております。その対象となる施設等についてもお話をしなが
ら、お話していますので、最終的にこのような状況になった場合の対応について今
後詰めていきたいというふうに考えています。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 周辺4町村と共同してと、そういう話を進めているということでございますが、
手元にある資料見てみますとですね、三島町それから昭和村はまあまあ進んでます
けれど、割となかなかどの町村も目標値に届くのが大変だということで、なかなか
難しい状況ではあると思います。ですから、万が一ですね最悪にその実際制限され
た場合にどうするかということは、4町村としっかり相談をしていただいて、それ
から、受け入れていただけるであろうと考えてる施設側にもですね、そうなったと
きにはお願いしますということですね、やはりきちっと、協定ではない、協定ま
でしなくてはいいのかと思いますが、万が一にもですねそういう状況になった場合
に、「やっぱり受入れられません」ということにならないようですね、しっかりと
準備をしておいていただきたいと思います。これは答弁は結構です。

それから次ですね。ごみ減量実施計画の取り組みについてです、というこ
とですが、こういうような各構成市町村のごみがですね、なかなか計画通りに減量
されていないということで、緊急的な措置として災害廃棄物枠を当面の2ヶ年に限
り、利用するということが決定されました。これは答弁いただいた通り、そのよう
になっております。これによってですね、当町は割り当て分、年間29トンを利用
するということはできる、それは可能なんですけれど、あくまで災害廃棄物処理枠
ですから、大規模災害が発生すればこれは使えなくなります。ですから、2年間こ
の枠が使えるという保証があるものではないんです。むしろ使えないということ
を前提として、進めていくことが必要です。町長の答弁を拝見しますと、あたかも
ですねこの災害廃棄物処理枠が2年間といえども規定の枠として使えるように感じま
すが、これは全く認識が違うと思います。あくまでも、これ先ほど申し上げまし
た。災害が発生すれば使えなくなるわけです。それを念頭に置いて考えていかなけ
ればいけないと思います。そこでですね、考えますと、今年度の搬入見込み、実績
見込みが400トンです。ということは、目標値が362トンですから、38トン
削減しなければなりません。当面、とりあえず災害発生しないと考えても、とりあ
えず9トン削減が必要です。8年度、令和8年度、令和9年度、9トンずつ削減し
たとして18トンと、令和10年度はそこから20トン削減しなければなりません。
年間20トンの削減っていうのはなかなか大変だと思います。非常に大変で
す。例えば、毎年5%程度ずつ削減したとします。そうすると、令和7年度400
トンですから、確かに5%ずつ削減できていけば、令和9年度終わった時点では、
361トンになりますが、実際この5%というのはなかなか難しい。令和3年度か
ら令和4年度は、実は1年9%ごみが増えてます。令和4年から5年では8.6%

削減できてますが、令和5年から6年度は4.8%の削減、令和6年度から令和7年度では2.9%の削減、こんな見込みです。このような状況で、果たして毎年5%の削減ができるんですか。どういうふうにお考えでしょう。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、お答えいたします。毎年5%程度ごみの量は減少しておりますが、先ほど議員おっしゃいました通り、令和4年度については、約2%ほど増えてます。これは多分コロナ禍の影響で外出自粛制限であるとかそういうのがあり、どうしてもお家時間が増えたというようなことで、どうしてもこの年は増えてしまったのかなど。その次の年については逆に8.62、これ下何桁のところちょっと違うかもしれませんが、約8.6%程度の減少があったというようなことです。その後5%、6から7については2.6程度ですが、今ここにも記載させていただきましたが、令和8年度について、木質系、粗大ごみの木質系ごみ、これを資源化、別に回収して資源化を図りたいというふうにご考えております。これにより推計ですが、これ2回粗大ごみ回収ありますが、木質系がそこで9トン程度、9トン掛けるうまくいけば2回分で18トン程度削減できる可能性があります。さらに持ち込みごみでございしますが、これについて、令和7年度、例年より10トン程度多かったです。これについても削減が図れば、プラス家庭系ごみについても今まで通りのような取り組みを続けていただければ、何とか目標値は達成できていけるのではないかなと思っておりますが、ただ、今まで以上に広報等は続けていきたいというふうにご考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 こういう計画を立てるときには、なるべく厳しい計画を立てて、必ずそれが実現できるようにと計画するものですが、なかなか甘い、私に言わせれば非常に甘いなというふうに感じます。2年経って、令和10年度からは災害枠は使えないと。待ったなしで、場合によっては制限されるという状況も考えられるわけですから、ぜひですね、この2年間の計画に関しては、令和2年のごみ実施減量実施計画は、それはそれとしてですね、やはりこの2年間で38トンどうやって削減をするのかということ、きちっとロードマップを作ってですね、いつまでにこうやるんだと具体的な計画を作って、そして、それを町民の方々にお示しをして、どうしてもここまでこれを達成しなくてはならないんだという共通認識を持てるようにですね、取り組んでいただきたいと思います。今までもですね、私ごみの減量の取り組みについて何度か質問をさせていただきました。2020年の6月、それから2024年の9月にもごみの減量化の取り組みについて質問をさせていただきました。それで、そのときにですね、町長は、ごみ減量化のお願いのためにですね、いろいろなところに出向いてお願いをしたいと、お願いをしなければならないというふうにお答えをいただきました。そこでコロナ禍というのがありまして、なかなかいろいろ集落とかですね、そこに行ってお願ひするということができなかったということも2024年9月の定例会の際にお答えいただきました。それはそれではないことだと思います。ですが、コロナ禍も終了しました。町長、ごみ、生ごみの出し方の徹底、それから雑誌の資源ごみへの移行、そういった分別の徹底、こういった部分もしっかりと担当課で取り組んでいただいて、町民の方々にしっかりと広報していくということでもあります。今までと同様な取り組みでは駄目だというふうにご思って

ますというふうな答弁をいただいております。今までと同様な取り組みでない内容、どのようなことを具体的にされたのか。それからいろいろ各集落とかですね、そういうところに出向いてごみ減量化のお願いをされたのかどうか、お伺いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 当然多い少ないはあるかと思いますが、私が答弁した通りで担当課の方で対応はされたというふうに思ってますし、なおかつ今度は今回、新しいごみ焼却施設が稼働し、今ほどから議員とおっしゃっておる通り、もう少し、もう少しというか、まだまだ減量化を図らないと、いわゆる処理しきれないというような部分は想定されますから、もう一度、このごみの分別なり減量化については、それぞれごみの出し方も含めて令和8年度に入りましては、しっかりとこのごみの排出量含めて出し方などもしっかりとやっぱり広報、ただ紙で広報したばかりではなくて、あらゆる集まりの機会を捉えながら、徹底していかなければならないと思います。なお、先ほどから申し上げました通り、今までの対策の仕方については多少効果は出ておりますけれども、まだまだ十分ではなかったというような反省を持っております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、ぜひですね、今町長ご答弁いただいたように、あらゆる機会を使ってですね、町民の方々にご協力をお願いして、制限を受けることのないようにごみの減量化を実施していただきたいと思いますので、ぜひ町の方でもですね、ご努力をお願いしたいと思います。そしてもう一つ、これも私、何度も質問させていただいてますが、やはり事業系のごみですね。これについては、やはり事業に伴って排出されるごみが、いわゆる一般家庭ごみの集積所に出されている例が結構あります。しかも事業系のごみというのが、どうもですね、食品残渣とかそういう水分の多いものが多いということで、これを徹底していただくことだけでも相当減るんじゃないかと思っておりますので、ぜひその点についても、ご指導ですね、町のご指導をお願いしたいと思います。ごみの減量化についてはこの程度にいたしまして、有料化についてもですね、今のところ有料化の考えはということですので、これは最終手段かなということもありますので、有料化をしななければならないような状況に陥らないようですね、これについてもぜひ町民の方々を初めとして、みんなで努力していきたいというふうに考えますので、町当局においてもですね、一層のご努力をお願いしたいというふうに申しあげておきます。

それで次にですね、防犯カメラについてでございます。ご答弁いただきましたようにですね、防犯カメラがいろいろな事件とかの抑止、犯罪の抑止、事件の早期解決に資するということは、これは一致した考えだと思います。今年度ですね太郎布と田沢地区に試験運用のための防犯カメラを設置されたということですが、これいつごろ設置されて、試験運用はいつまで、いつ頃まで試験運用をされるか、その期間と設置時期についてお伺いいたします。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 設置時期については、今年の11月頃に設置をしております。設置をした後に、とりあえずまず冬期間の状況を見たいと。それから試験運用という形ではありますが、今後夏の猛暑の間に機械が適正に作動するかを確認したいということ

で、令和8年度中は実質上試験運用という形で、その状況を確認したいという形で考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ということは来年度中いっぱいぐらい。実際は設置から1年程度ということなんだろうと思いますが、その期間試験運用ということで今ご答弁いただいたようないろんな天候による影響等々を見極めた上で、令和9年度になりますかね、その予算に反映させるというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 はい、現時点での考え方は基本的にそのような考え方になります。現在令和8年度の夏の間の状況を鑑みて、その辺りで非常に適正に稼働するのであれば、令和9年度に向けて実施方法など、あと取り付け場所など、今回リアルタイムで見れるということで光回線なども活用しながらの設置をしておりますので、その点についてもどうなのかというところを確認しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 そうですね、町内光回線が張り巡らされておりますので、ぜひそういうのを有効に利用して、設置を進められるようにしていければというふうに思っております。その設置場所についてもですね、私通告書に書きましたけれども、やはり国道から町道への分岐点とか、そういうところにもですねぜひ設置をしていただきたいと思っております。実は、昨年玉梨地区で空き巣という事件がありました。あれは国道から町道といえますか、そこに入ったところで発生しましたので、国道の各集落ですね、のあたりに設置してあれば、普段通らない車が通るとかっていうのも察知できますので、ぜひそういうことも含めて、1台2台ではなくですね、ある程度まとまった数の台数を設置していただきたいと思いますがこれについて、町長、令和9年度の予算に反映させていただくということで、町長の考えもよろしいでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 そのような認識で、認識いただいて結構でございます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ありがとうございます。試験運用の結果が良ければ令和9年度の予算に反映させていただけるということで、町長の前向きなご答弁頂戴しましたので、よろしくお願いいたします。

最後に特殊詐欺電話の対策装置ですけれども、ここに県の防犯協会連合会によつての無償貸し出しが行われているという答弁がいただきました。申し訳ありません私、勉強不足でこれについてはわかりませんでした。これもですね全部というわけではないと思いますので、ここに書いてある65歳以上の高齢者の世帯とかですね、高齢者のみとなる世帯、それから被害防止のため必要性が高いと認められる世帯にこういう無償貸し出しのものもあるんでしょうが、それをですね、もちろん市販で購入もできるのは承知しておりますが、こういうような条件に当てはまる世帯の方が市販の装置を購入したいというときに、何がしかの補助を町独自で対応していただくようなお考えはないのかどうか。もちろんこの無償貸し出しの制度の周知は、当然やっただくということですが、買いたいというふうなこ

とがあれば、補助をしていただくような考えはないのかどうか、お聞きいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 最初の答弁で申し上げましたように、県の防犯協会連合会で無償貸し出しをしておりますので、まずは町内の、町内といいますかこの辺ですと管轄が会津坂下警察署でございますので、会津坂下警察署の防犯担当との情報を共有しながらPRをし、そういった中で判断をしていくということになろうかと思えます。今この場でそういった支援の部分をするかしないかというようなことよりも、まずは警察署としても連合会としてもまだまだPR不足だと私は思いますので、まずは連合会としてこういう事業をやってますという部分をPRをしていただくということが先決だというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね周知、PRを積極的にお願ひしたいと思えます。その上で再度申し上げますが、町長は町民の安心安全ということを公約の一番上に掲げて2期8年間、職務を遂行されて参りました。これからも頑張ってお願ひしたいと思えますので、ぜひですねそれについても継続的にお考へいただきたく思えますので、よろしくお願ひいたします。答弁は結構でございます。

○議長 はい、以上で7番議員の一般質問を終わります。

(6番目、5番議員、加藤夕子議員)

○5番 傍聴席の皆様、遅くまでありがとうございます。お疲れ様でございます。5番議員、加藤夕子、本日は大きく二つ質問しております。

それでは、1つ目、只見線運休時の代替輸送体制の不備と、地域経済・住民生活への影響について。去る6月定例議会において、私は、交通インフラ寸断下の観光客誘致と地域経済の持続可能性について質問いたしました。その際、町長から「県やJRに対して働きかけを行っていく」という前向きな答弁をいただきました。私はその言葉を信じ、町政の姿勢に期待を寄せておりました。しかし、現実はどうでしょうか。今季もまた運休が発生し、かつ、代行バスすら運行されないという事態に陥ってます。「働きかけを行う」という言葉が、単なるその場しのぎのパフォーマンスであったとは思いたくありません。しかし、高齢化率ナンバーワンの本町において、冬の足が止まることは死活問題です。さらに、全線再開を信じて訪れる観光客にとって、この無策な現状は、金山町への裏切りに他なりません。国道252号の除雪状況は、今回も万全でした。道路が通れるのに代行バスが出ない。この状況こそが、町が積み上げてきた協議の成果なのでしょう。具体的に誰がいつ、どこへ、どのような改善を求めたのか。その交渉の結果、なぜ今季も代行バスが確保されなかったのか、その経緯を明確にしていきたい。

2つ目。定住促進のあり方と一過性のイベントから持続可能な仕組みへの転換についてです。町の最重要課題である、定住促進、少子化対策について質問いたします。町長が、人口減少という危機感の中で、これまで続けてきた婚活イベン

トを見直し、気軽に参加できる交流事業へ舵を切ろうとされていることは、現状を変えようとする一つの意思表示として受け止めています。ですが単に人が集まるイベントを増やせば、定住が進むのでしょうか。私達は過去のイベントで、どれだけの定住の実績を作ってきたのでしょうか。これまで婚活イベントを行ってきた際、その費用対効果、イベント終了後の参加者との関係性について、どのような分析を行ったのでしょうか。多くの自治体がイベントをやって「楽しかったね」で終わらせています。参加したその日だけの繋がり、果たしてこの町の人口減少が止まるのでしょうか。イベントに参加した若者が、その後どのように町と関わりを持ち続け、定住の決意に至るのか。イベントが終わった翌日から始まるフォローアップの設計図を教えてください。また、イベント予算があるなら、もっと日常的に若者が集まれる「たまり場」をリノベーションする方が、長期的には安上がりで効果的ではないかとも考えますがいかがでしょうか。

以上2点です。よろしくお願いいたします。

○議長 はい、町長。

○町長 加藤議員の質問にお答えします。始めに、只見線運休時の代替輸送体制の不備と、地域経済・住民生活への影響についてであります。昨年の只見線は、豪雪の影響により、これまでにない長期間の運転見合わせが続きました。今年も1月中旬から約1か月間、会津川口～只見間の運行が見合わせになり、現在も只見～大白川間が運転見合わせとなっております。このような状況は、通院や通学で利用する住民の足に影響を及ぼすことはもちろん、官民が連携してPR活動を行っている観光を始めとした地域経済に悪影響をもたらしております。町では、昨年6月定例議会以降も会津全域の市町村で構成される会津総合開発協議会を始め、JR只見線沿線の市町村と連携し、国・県・東日本旅客鉄道株式会社に冬期間の只見線の運行についての要望活動を行っております。具体的には、7月23日に会津総合開発協議会において、各市町村や議長が東京に赴き、首相官邸や国土交通省のほかJR東日本本社などに要望書を提出しております。要望書には只見線の冬期間の安定した運行の確保、防雪・除雪設備の充実などのほか、計画運休を行う場合の代行バスの運行が含まれております。8月23日には、会津総合開発協議会構成市町村が福島市に赴き、福島県知事、生活環境部、商工労働部などに同様の要望書を提出しております。また、福島県鉄道活性化協議会では、11月25日にJR東日本新潟支社、12月1日にはJR東日本東北本部を訪問し、要望書を提出しております。要望書には雪崩防止対策や豪雪などによる運休期間中の代行バス運行が含まれております。豪雪時に速やかに代行バスが確保されなかったことについては、バス手配などの調整に時間を要することや鉄道での再開を優先していることなどの理由が挙げられているところであります。突発的な災害発生時以外で一定程度の積雪の場合は、安全を最優先としつつ、可能な限り鉄道での安定運行、困難な場合はできるだけ短期間での代行バス運行について、今後も引き続き要望してまいります。

次に、定住促進のあり方と一過性のイベントから持続可能な仕組みへの転換についてであります。町では以前、結婚を最終的な目的とする「婚活イベント」を実施してきました。直近では、令和5年度に複数の町と市が主催し、県の結婚子育て支援センターが共催する形での同様のイベントを実施いたしました。町単独での開催ではなく県の補助もあったため、事業経費は少ないものの、町内参加者

は少ない状況で、1年間で事業を中止しました。町は、これまで実施した事業の結果や反省から、結婚を目指した婚活イベントを実施するのではなく、町内の若い世代が知り合いや友人を増やし、交流を深めることを目的とした事業に転換しています。若い世代の知り合い・友人が増えることで町に暮らす楽しさが生まれ、知り合った若者同士の連携が生まれ、若者の視点で活動を始まることなどを期待し、その第一歩として実施するものであります。事業実施後も若者が抵抗を感じない距離感を保ちつつ、一過性のイベントにならないよう、今後の事業に活かしていきたいと考えております。また、町内の若者が交流事業をきっかけとし、自主的に行おうとする活動については、町もしっかり応援をしていきたいと思っております。議員より資料提供いただきました「議会だより230号 窓」については、発行時に拝読させていただきました。かつては町内にも、予約なしで食事やお酒を楽しめる店が複数あり、老若男女を問わず多くの方で賑わっておりました。地域の賑わいを取り戻す取り組みは重要であると理解しております。議員ご指摘のとおり、一過性のイベントから持続可能な仕組みへの転換は、今後ますます重要になると考えております。自治体ができることを見極め、持続可能な仕組みを取り入れ、民間と協働して賑わいを創出していくことは、今後あらゆる事業を実施する中で重要な視点であります。コラムに記述があるような前向きで建設的な意見を出し、議論を重ねることは大切であり、今後も意見交換をさせていただきたいと思っております。また、議論や事業活動の中に、先の交流事業で連携が深まった若者たちが中心的役割で参加することを期待したいと思っております。

○議長 はい、5番、加藤夕子君。

○5番 ずいぶんと、要望活動を頻繁にさせていただいたようで、ありがとうございます。ですが効果はなかった。これはもう何年要望し、効果がないっていうのを繰り返しているんでしょうか。この1年のうち2ヶ月3ヶ月、今年は1ヶ月でしたが、これほど多く全く鉄道が機能していないっていう現実、地域の足としての信頼はもうがた崩れ、そして観光客の皆さまも、「もう冬は当てにならないから、只見線は」、残念な言葉がしきりに聞かれます。この数年間、多いときで80日、70日、60日、運休が続く。そして要望が通用しない。では一体町長、次の手は何かあるんでしょうか。

○議長 はい、町長。

○町長 今までもしっかり要望はしてきましたけれども、なかなか要望通りにはいかない。かと言って要望をやめるつもりはございません。ここで要望をやめたら、それこそ今までの活動はなんだったのか。やっぱり要望は要望として、その時々々の要望として、その関係機関にしていくことは私は重要だと思います。それをいかに理解していただくか、大変私も忸怩たる思いで要望活動をやってますが、昨年からは幸いなことに要望の機会を多く、機会をいただきました。めったに行かれない首相官邸にも行ってきました。これは、私も議長もそれぞれ大沼地方を代表する役職に就いているからこそ行けることであって、引き続きその役職を務めることになってますので、来年度もしっかりと、やっぱり今年度の状況など、それから、只見線と言うと「大雪注意報が出てます。大雪の予想がされますから運休します」というコメントが頻繁に出てるわけですが、実際現地に来てそのときの状況を見ていただきたい。いくら民間会社の天気予報を買っているいろいろな分析した上での判断ですと言われ

でも、我々この地域に住んでいる人間としては、なぜこういうこんな天気の時走らないんですか。何が原因なんですか。例年より今年の場合は、もう少なく積雪になってますよ。なぜ川口-只見間、走らないんですか。この4、5日の部分での運休、いわゆる夜の只見まで行くやつは川口止まりですよ。そして次の日の朝、只見始発の会津若松駅の部分は運休ですよ。なぜ只見駅と折り返し駅、折り返しできるような設備をしていただけないのか。なぜ設備があつたにもかかわらずできないようにしたのはなぜなのか。そういう部分を私は今年度は要望の際に申し上げていきたいというふうに思います。皆さんと一緒に只見線盛り上げていきましょうなんていう言葉はいただきますけれども、全然言葉とは裏腹にJRの只見線の運行に対しての取り組み方は、私には全然響くものがございませんので、しっかりと今議員おっしゃったような声、金山町の議会での議論の様子などもしっかりと私は届けていきたいという思ってます。黙って、いくら頼んでも駄目だからって黙ってる方法はないです。しっかりとやっていきたいというふうに思います。あとは、対策としては、いろいろ考えられることはあります。当然それは財政も伴ってきます。例えば代行バスを只見町と金山町で共同して出すかという部分になりますと、なぜ金山と只見が財政負担して出さなくちゃならないのか。県で応援してくれるのか。そういった部分のことの詰めをすることになるかと思えます。あまりにも簡単に只見町と私も金山で金出すから代行バス、止まったときは出しましょうなんて言うと、その例が、ずっと引きずっていくようになりかねない部分もあります。そういった部分もしっかりと気をつけながらやっていく必要があるのではないかということ、今回の協議会で申し上げました川口高校の寮の共同運営の例から見ても、なかなか町の思うような運営にはならないという部分は学びましたので、今、只見町との共同運行の話もちょっと慎重に進めなくてはいけないのかなというふうに思っています。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 今のは町長のJRに対しての愚痴が入っていたようにちょっと感じてしまいました。一生懸命やられることはわかる。私もわかっております。ただですね、このままだと来年度は良くて再来年度、負担金がさらに増える恐れがあるという話も先ほど聞きました。これで町民の納得得られますかね。ちょっと厳しいのではないかと思います。それにさらに代行バスの話も今いただきました。問題なのは只見-川口間だけではございません。川口にまで来る足がすでにないんです。若松からも只見線は止まっているんですね。金山-只見だけの話ではなく、只見線は若松からです。そこから来られなければそこからタクシーで来て、そこからってそんな変な話ありません。通ってこそが只見線です。特に今回も冬場走らなくなってからどんだけのインバウンドのお客様たちを逃したか。言葉は悪いのですが、実際に、汽車に乗りたくて、只見線に乗りたくていらっしゃってる、雪が見たくて、そういう方々を本当に裏切る状況だっというのをさらにJRに強く申し入れをしていただきたい。そして先ほど同僚議員からもありましたように、若松からも電車で、汽車でしか来れないようなお客様方、車は怖くて冬場は乗れない方々は汽車を使うしかないんです。そして突然のキャンセルなのでキャンセル料ももらえません。もう商売をやっている方々は本当に痛手です。その辺のこともJRさんは分かっているのでしょうか。むしろ損害を訴えたいぐらいです。そこまで町長、次はそっち方面でJRに訴

えかけてみませんか。もう道路の除雪は金山も只見もそして奥会津全域、道路の除雪完璧です。代行バスを走らせられない理由もないんです。そこを強く訴えて欲しいと思います。

まずね、線路の除雪を待つのではなく、道路が通れるんだったら即座にバスを出すというルール作りをしていていただきたい。この奥会津にはいろんな団体があります。そこの団体と一緒に、そっち方面にシフトして、シフトチェンジしてみませんか、町長。

○議長 はい、町長。

○町長 午前中の6議員の質問の中でも私述べましたが、この運休問題について、過般、17市町村長の会議がありました。その席上で、この運休についての議論、まあ議論と言っても私と只見の町長だけが発言したわけですが、只見の町長からは、いわゆる代行バス出してくださいと、手配つかないという話もありますけれども、以前代行バス事業を請け負った業者が、事業者が只見町にありますので、そういった事業者の活用も考えていただきたいというような発言、要望も只見の町長からありましたので、これからもいろんな角度から、やはり県なりJRなりに、今ほど加藤議員からもいろんな角度からというような話もいただいておりますので、ただ通り一遍の要望ではなくて、そういった部分も含めて、強い思いをぶつけて臨んでいきたいというふうに考えてますので、よろしくご指導をいただきたいと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 今の言葉を信じて、さらに来年度、再来年度と、またこの様な事態が起きないように、ぜひとも強い要望の方、活動の方よろしく願いして、2つ目の質問に移りたいと思います。定住の促進のあり方と一過性のイベントから持続可能な仕組みへの転換についてです。なかなか婚活イベントっていうと、敷居が高くて参加もしたくない感じが私でもします。まず移住を決意する前に、金山というところをインターネットなどで調べますよね。そのときに、それで1回行ってみようかな、こっそり見に来ました。で、ここの場所は自分が好きな場所がある。山だったり、川だったり、雪だったり、只見線が走ってる。見れる、乗れる。いろんな理由があります。さらにここ自分が働ける場所があるかな、まあありそうだな、福業組合もあるし。次です。サードプレイスが必要なんです。第3の場所、仕事場でもなく、自分の家でもなく、正解です、遊び場です。先ほど町長、金山町にいいところがある、沼沢湖とかおっしゃってました。確かに綺麗です。ただ沼沢湖に行って何します？遊び場はないんです。景色を見て終わりです。沼沢湖はビーチで遊べるようなアトラクションとかありませんよ。よその大きい湖だったら、バナナボートがあったり水上バイクで遊べたり、そういったこともできますけど、ここの沼沢湖はそういったことは一切できません。遊び場にはなりません。そこでです。今回資料提出させていただきました。議会が行われる度に出している議会だよりというものが発行されています。その一番後ろに議員毎回コラムを書くことになっていて、こういったものですね、裏表紙「窓」。気になる方は、ご視聴の皆様、ぜひホームページの方から入っていただいて、この「窓」という原稿読んでいただければと思います。ここに書いたのはですね、「自治体がスナックを直接経営する？金山町活性化への新たな案」というタイトルで、コラムを書かせていただきました。町長も読んでい

ただけたようで、ありがとうございます。そのとき町長、何かありました？町民の皆様からとか、なんかありませんでした？

○議長 はい、町長。

○町長 私のところにはありませんでした。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 私のところにはありました。そして他の同僚議員さんのところに電話があったなどというお話も聞いております。またこのちょっと暴力的な感じはしますよね。自治体がスナックを直接経営なんて。ですが反響はあったのはちょっと事実でございまして、今回定住促進のところでサードプレイスはやっぱり必要なのではないかとこのころに着目いたしました。今回、婚活イベントっていうのもなくなり、それを前面に出さなくても自然と若者が集まり、多業種の方々が、やはり町民の方々の交流が生まれるような拠点運営の提案でございます。やはりちょっと計画にありました、今回スポーツ観戦をみんなでしてみようじゃないかみたいな、出会いの場的なものを提案されておりました。とてもいいと思います。ですが、そのイベントがちょっと問題です。そのあとのフォローアップってどう考えておられるのでしょうか。企画課さんかな。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは質問にお答えさせていただきます。議員ご指摘の通り、今まで町の方で、婚活というような形でイベントを過去にやってきたんですが、そういったものはこれまでの反省ということで、一旦そういったものはやらない。スポーツ観戦という形で若い世代の方が気軽に集まっていただいて友達を増やしていただきたいというふうなところを企画といいますか、したところでございます。そこでこれからそういったことをやるというようなことを提案させていただいたんですが、その後で一番心配といいますか大事だなと思うのは、その後のフォローアップ。いかに本当にその次に繋げるかということです。その次は何かというと、結婚とかではなくて、その繋がりであったり、若い人たちが一緒に、例えばコラムにあるようなものやってみようとか、こういったところに行ってまたお話をしようという、その次の繋がりというのが非常に大事なところだというふうに考えています。今のところ本当にその部分が大事なんですが、まだ試行錯誤しているところというのが実際のところでございますが、その点が一番大事だという部分は重々認識しておりますので、これからもいろんなご意見いただいて、良い内容ようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 そのイベントの翌日に大事なのはやっぱりフォローアップ。例えばなんですが、少しだけ提案させていただきたい。参加者の皆さん、普通にLINEグループとか作れると思うんですね、その中で情報交換とか、また今度は金山で会いたいねみたいな、そういう軽い感じのLINEグループとかを作られるのもいいかもしれません。金山町の公式LINEもございますけどもちょっと固いので、それではなく、こういうイベントをやられたあとは、そういうグループLINEを作ったりして情報交換の場というのを与えるのも一つの手でございます。やはりですね、次のイベントいつかなって待つよりはですね、やっぱり金山に来て、ここに行けばいつでも誰かがいるっていう状況を作りたいんですよ。そのために、こういったものの提案

でございました。そして地域交流スナック。いい。金山町の地酒や食材楽しみながら町民が語り部として町の魅力を伝える、昼間はそんなプレイスはできる。そんなことをやっているうちに、だんだん単なる旅行者からめっちゃコアな町のファンになる。そして移住してきてしまった例もちろんあります。なかなか町がスナック経営というとちょっとね、「うん？」と思う方もいらっしゃるかもしれません。ですが、町は昼間できる公共サービスというのをとって多くやっていますよね。それは当たり前のこととして。ですが今度からは、夜の公共サービスっていうのも初めて見たら、意味合いがちょっと違ってくるのではないのでしょうか。やはりこの町がスナックを経営するっていう言葉は重いかもしれません。でもこれは営利目的の飲食店ではなく、孤独孤立防ぎ、更に多世代が交流するための夜の公共サービス。いかがですか、町長。

○議長 はい、町長。

○町長 いわゆるいろんな空き店舗とか、そういう部分を利用してそういう生業を起こすというか、そういう部分のものについては、今現在おもてなし事業ということで、町は支援しますよという制度があります。まずは、何でもかんでも行政行政ではなくて、やっぱり行政にも限度がありますから、我々はこういうことをやりたい、こういうふうにしたいという部分を行政にも提案していただいて、そういった中でいわゆる行政から離れてなおかつ行政もまるきり離れるんでなくて、しっかりと支援をして賑わい作りをしていくというようなことを私は考えております。最初から行政が段取りをしてくれなさいと。今までも行政でやってることろくな、あんまりよく言ったことないというような部分もございますから、やっぱり我々若い人4、5人でこういうことをやりたいからどうだというような、そういう生きの良い話は私は聞きたいと思ってるんです。町職員の能力にも限界がございます。しかし限界があるといっても、前向きにいろんな部分で挑戦はしていかなければならないという部分は当然職員も承知はしているわけですが、やっぱり加藤議員がおっしゃるような部分を立ち上げるとするならば、例えば4、5人の方がこういうことをやりたいと。ここを使いたい、この空き家を利用したいと。そういう支援で応援してくださいという部分があれば、しっかりと私は応援したいと思います。今のところ私の考えはそういう考えです。

○議長 はい、5番、加藤夕子君。

○5番 まあなんでもかんでも行政にと言ってるわけではございません。もちろん町長の今の意見を元にして、提出させていただきます。やはりね、まずは金山町に来て、3番目に自分がいるところっていうのがないっていう現状が一番痛いです。正直、夜何すればいいですか。特に観光客の皆様もですよ、夜旅館からも出れないです。何もありません。それって、なかなか2回目、3回目来ようかなっていう気にならない方も多いいんです。来ても晩ごはんを食べる場所がなかったり、そういうサービスの一環って必要じゃないですか。何回も旅行に来てるうちに金山に住んでみたいと思わせる。それって、やっぱり一般の私たちの仕事ではなくて、何回も足を運んでもらうというのは、行政の皆様の方の方が大きいんです。そこら辺はちょっと行政の皆様、ちょっと執行部の皆様、一歩踏み込んだ決意を強く求めたい。なかなか町民の皆様がやろうと思っても難しいこと、わからないことだらけなんです。そこは執行部の皆様が教えていただいて、一生懸命手を出してくれて口も出してくれて、そういうものを望んでい

るですよ。何でも行政任せにするのではないんです。分からないからできないんです。だから、逆に言ったら教えてください、手を出してください。そういうことなんですよ、町長。全てを行政任せにするつもりはございません。ただ一步踏み込んだ決断、決意、そんなものが欲しいと思っています。金山町は、あと25年、4年で千人の目標立ててます。このままでは千人の目標を達成できない気がします。若者が集まらなければ少子化対策全くできないのと一緒にです。ぜひともこの3番目の居場所作り、皆様方にご協力をお願いしたいと思います。町長から一言いただいて終わりにいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今ほど加藤議員から様々いろいろもらっておりましたが、具体的な提案などいただければ、まあ行政もいわゆるよく一時期は民間的感觉とか民間の手法を取り入れてとか言われた時代もありましたけれども、いわゆるこういう皆さんが交流する場、飲食を伴う交流する場のノウハウも行政も持っていませんから、どうか加藤議員、議員活動の一つとしてもいいですし、一町民の一人としてもいいですので、町に具体的なお提案などいただければ、それを土台としていろいろ研究をさせていただきたいと思います。

○議長 いいですか。以上で、5番議員の一般質問を終わります。
以上で、一般質問を終わります。